

2026年度代議員会 議案書

2026年3月26日発行

第1号議案 2025年度活動報告(案)を承認する件

第2号議案 2025年度決算報告(案)を承認する件

第3号議案 2026年度理事・監事を選任する件

報 告 2026年度活動計画

報 告 2026年度会計予算

■定時代議員会

開催日 2026年5月23日(土)～24日(日)

会 場 こうべ市民福祉交流センター(兵庫県神戸市)

■代議員会ブロック別会議

ブロック名	開催日	曜日	時 間	場 所
北海道	4月4日	土	14:00～18:00	北海道札幌市
東北	4月25日	土	13:00～16:00	オンライン
関東	4月26日	日	13:00～16:00	神奈川県横浜市
北信越	4月5日	日	9:30～12:30	オンライン
東海	4月29日	水・祝	13:00～16:00	愛知県名古屋市
近畿	4月12日	日	10:00～13:00	オンライン
中国	4月5日	日	9:00～12:00	オンライン
四国	4月4日	土	9:30～12:30	オンライン
九州	4月12日	日	9:30～12:00	オンライン

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

[事務所] 〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル 織維会館内

TEL: 075-451-4743 / FAX: 075-451-3281

E-mail: NRASLI@zentsuken.net

◇第1号議案 2025年度活動報告(案)を承認する件	4
◆定款改正	4
1 「つながる」	5
(1)組織拡大の取り組み	5
(2)次世代活動委員会(N-Action)	5
(3)組織の維持、被災地の支援	5
2 「たかめる」	6
(1)手話通訳者の健康問題への取り組み	6
(2)第58回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinきょうと～	6
(3)全通研Webオープンスクール	7
(4)研究活動強化事業	7
(5)講師派遣事業	7
(6)機関誌『手話通訳問題研究』の発行	7
3 「はたらきかける」	7
(1)手話通訳制度の改善〈特別委員会〉手話通訳制度調査研究委員会(新)	7
(2)機関会議の開催 代議員会、代議員会ブロック別会議(4月、10月)、理事会	8
(3)広報活動の強化	8
(4)出版活動	8
(5)〈特別委員会〉手話通訳活動あり方検討委員会	8
(6)〈特別委員会〉自治体業務・政策研究委員会	9
(7)国際活動 情報発信、アジア支援	9
(8)関係団体との関わり	9
ア 関係機関との共同の取り組み	9
(ア)認定特定非営利活動法人障害者放送通信機構	9
(イ)特定非営利活動法人日本障害者協議会(JD)	10
(ウ)特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会	10
イ 三団体との共同の取り組み(全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会・全通研)	10
(ア)聴覚障害者災害救援中央本部	10
(イ)三団体政見放送検討委員会	11
(ウ)手話関係者の健康を考える3団体委員会	11
(エ)国際三団体会議	11
(オ)全国手話研修センター後援会	11
ウ 一般財団法人全日本ろうあ連盟との共同の取り組み	11
(ア)手話言語法制定推進運動本部	11
(イ)福祉基本政策検討プロジェクトチーム	12
(ウ)ろう者による手話通訳に関する検討会	12
エ 社会福祉法人全国手話研修センターとの共同の取り組み	13
(ア)社会福祉法人全国手話研修センター	13

(イ)若年層の手話通訳者養成モデル事業検討委員会	13
オ 一般社団法人日本手話通訳士協会との共同の取り組み	13
4 財政活動	13
5 事務所	14
資料集	15
◇第2号議案 2025年度決算報告(案)を承認する件	49
◇第3号議案 2026年度理事・監事を選任する件	49
◇報告 2026年度活動計画	
1 今の暮らしをどう見るか ～暮らしから見つめる社会～	50
2 聴覚障害者を取り巻く環境 手話通訳者の現状	50
3 事業計画の基本的な考え方	51
【2026年度活動計画】	
1 「つながる」	52
(1)組織拡大の取り組み	52
(2)次世代活動委員会(N-Action)	52
2 「たかめる」	53
(1)手話通訳者の健康問題への取り組み	53
(2)第59回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in しずおか～	53
(3)全通研Webオープンスクール	53
(4)研究活動強化事業	53
(5)講師派遣事業	53
(6)機関誌『手話通訳問題研究』の発行	53
3 「はたらきかける」	54
(1)手話通訳制度の改善	
〈特別委員会〉手話通訳制度調査研究委員会	54
(2)手話関係者の健康を考える3団体委員会の取り組み	54
(3)機関会議の開催 代議員会、代議員会ブロック別会議、理事会	54
(4)広報活動の強化	55
(5)出版活動	55
(6)国際活動	55
4 財政活動	55
5 2026年度事業計画(カレンダー)	56
◇報告 2026年度会計予算	57
一般社団法人全国手話通訳問題研究会定款	68

◇第1号議案 2025年度活動報告(案)を承認する件

広島、長崎に原子爆弾が投下されて 80 年が経過しました。しかし、現在も世界は核兵器の危機に直面しています。世界では緊迫した状態が続いており、世界では核兵器による威嚇が繰り返されています。戦争は当該地域の住民の人権を侵害すると共に命と暮らしを破壊し、双方の国民を深く傷つけるものであり、かかる事態を他国に仕掛けたり、武力によって他国を従わせようとする行為は断じて認められません。全通研では、5月の代議員会で「すべての戦争の即時停戦を求めます」の特別決議を採択しました。

2024年に最高裁判所で歴史的判決を勝ち取った優生保護法裁判を踏まえ、国は「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」を2025年1月17日に施行しました。10月1日には旧優生保護法問題第1回検証会議が開かれ、3年をかけて第三者機関による調査検証が行われます。優生思想の根絶や、被害者の救済に向けて今後も関係機関と連携した運動の継続が重要です。

全通研は2024年に創立50周年を迎え、目まぐるしく変化している社会情勢の動向を踏まえ、「全通研ビジョン2030」を策定しました。その活動指針では「つながる・たかめる・はたらきかける」をキーワードにいたしました。だれもが尊重される社会をめざし、ろう者や手話、手話に関わる人々をとりまく課題の解決に向けて、全国の仲間や関係団体と共に学習や運動を進めていくことを確認しました。

2025年6月18日に「手話に関する施策の推進に関する法律」(手話施策推進法)が衆議院本会議にて全会一致で可決・成立し、6月25日に公布・施行されました。これは2010年から全日本ろうあ連盟と共に手話言語法制定に向けて取り組んできた運動の成果です。これまで障害者権利条約や障害者基本法で手話が言語であると明記されていても、具体的な環境整備のための法律はありませんでした。この法律を実効性のあるものにしていくためには、行政の施策を明確にすることや人材の育成、社会資源の整備などが急務であり、社会への発信やはたらきかけがこれまで以上に重要となりました。

11月に日本で初めて開催された「東京2025デフリンピック」では、世界から約3千人の選手が21競技に出場し、熱戦が繰り広げられました。きこえない・きこえにくいアスリートの活躍と共に、大会スタッフとして重要な役割を担う手話通訳者の姿も多くの人に注目されました。また、全国各地から多くのボランティアスタッフが参加し、大会の運営に尽力していただいたことも大きな支えとなりました。

1990年以降、5年ごとに実施している実態調査「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究～2025年度雇用された手話通訳者の労働と健康について～」(厚生労働省「令和7年度障害者総合福祉推進事業」)では、全国の手話通訳者の労働環境や健康状態の現状から、若年層の参入や定着が難しい、業務の過重等による健康状況の悪化等、多くの課題が明らかになりました。手話施策推進法の制定を契機に、手話通訳者の役割や重要性を社会により広く発信し、全通研の設立当初からの目的である「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」を実現させるための取り組みを着実に進めていくことが必要です。

◆定款改正

2024年度定時代議員会において定款改正を行いました。これまで代議員会の議決事項であった「各事業年度の事業計画及び収支予算」について、「毎年度の事業計画及び予算は、会長が作成し、事業年度開始前に理事会の決議を経て定め、代議員会に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする」として理事会に権限を移管しました。理事会への承認権限の移管により、法令遵守に加えて予算規模の適正化、年度途中の事業計画・予算修正ニーズへの柔軟な対応などが効率的に行えるようになりました。

また、会員の声や支部、ブロックでの課題、要望等を次年度の活動計画・予算への代議員の意見

を反映するため、秋期に代議員会ブロック別会議を開催し、議論した内容を踏まえて理事会で活動計画や予算を策定することとしました。今後は、翌年度の事業計画や収支予算について、秋に理事会からの提案を基に支部や代議員会ブロック別で協議→意見を集約して議案書案を作成→3月の理事会で事業計画、予算案の議決→5月の定時代議員会で活動報告及び決算を議決、事業計画、予算について報告することとなります。

1 「つながる」

(1) 組織拡大の取り組み

2025年度の会員数は、10,094人（2026年1月末現在）でした（2024年度より170人増）。2023年度から3年連続で会員増が続いています。2024年度から部局の再編成により各支部から毎月の会員数報告とともに仲間を増やす取り組みの工夫や課題等を共有し、理事会全体で会員拡大について検討しました。また、各支部の情報を全国で共有するため、全通研ホームページの会員専用ページに会員数の動向と特徴的な取り組みを掲載しています。会員の高年齢化や継続確認が難しいなどの悩みがある中、「年度末に学習会を企画して翌年度の新規入会につなげている」「継続をしてもらうために個別に声かけをしている」等の丁寧な取り組みや、魅力的な支部活動が会員増につながったものと考えられます。手話施策推進法の制定や各地域の手話言語条例の広がり、デフリンピックの日本開催など、手話やきこえない人、手話通訳者への注目度が社会で高まっていることにより、全通研活動を発信する機会も増えています。全国手話研修センターの協力により、手話検定試験受験者に合否決定通知を送付する際に全通研のパンフレットを同封し、多くの人に全通研活動を周知することができました。

(2) 次世代活動委員会(N-Action)

次世代活動委員会は設立から10年を超え、毎月の会議を通じて次世代会員の交流拡大や活動支援に向けての取り組みを話し合いました。

2025年度も「N-Actionのつどい」及び「N-Action合宿」を集合型で開催しました。「N-Actionのつどい」は、サマーフォーラム in きょうとに合わせて開催し、過去最多の104人の参加がありました。グループワークでは、10年後・20年後の活動について、一般財団法人全日本ろうあ連盟青年部（以下「連盟青年部」）と一緒に、未来を見据えた活動について意見交換を行いました。初参加者も多く、全国の仲間と直接顔を合わせることで刺激や学びを得たという意見が多く聞かれましたが、討論時間が短く議論を十分深められなかったという反省点も挙げられました。今後も連盟青年部とN-Actionの間での定期的な情報共有を行い、互いの団体の悩みや課題解決のための討議を行う場を設定することの重要性を再認識しました。

「第11回N-Action合宿」は、九州ブロックで初の開催となり、2026年1月24日～25日に宮崎市で開催しました。N-Action委員が企画運営を担い、記念講演「地域をつなぐ～誰もが参加できる場をつくるための行動戦略～」(新村拓也氏・宮崎公立大学特任教授)の講師依頼、会場の確保、交流会や託児の手配等、宮崎支部の皆様にご多大なご尽力をいただきました。参加者は55人で、前年度に引き続き分科会を実施し、交流だけではなく育成や活動支援などについて意見交換を実施しました。

(3) 組織の維持、被災地の支援

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県では現在も復旧に向けた活動が行われています。石川支部の被災地に居住する会員21人から希望があり、会費免除を行いました。また12月6日には渡辺会長、新船理事が石川県を訪問し、石川支部会員との意見交換を行いました。

2 「たかめる」

(1)手話通訳者の健康問題への取り組み

ア 手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究

～2025年雇用された手話通訳者の労働と健康について～

自治体や公共機関、各種団体に雇用される手話通訳者がかかえる健康問題と厳しい労働環境の実態を明らかにするために、滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門の協力を得て調査委員会を組織し、取り組みました。この調査は1990年以降5年ごとに実施しており、2025年度はその調査の8回目となります。回答率は、今回69%で前回77%よりは低下しました。

今回は従来の調査に加え、電話リレーサービスのオペレータ調査と、企業や団体へのヒアリングを行いました。この調査は厚生労働省の「障害者総合福祉推進事業」(注)の指定課題34「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究」として補助金を受けることができました。(注)：障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき議題や新たな課題について、現地調査等による実態把握や試行的取り組みを通じ施策への提言を得ることを目的とした事業。

イ けいわん患者とのかかわり

「第34回けいわん患者の全国交流会」を福島県で開催しました。びわこリハビリテーション専門職大学教授の埜田和史氏による「自ら学ぶ頸肩腕障害と予防」というテーマでの講演と個別相談・交流などを行いました。

「けいわん110番」の医療相談は、引き続き滋賀医科大学に受付窓口として協力していただきました。また、ホームページ、全通研NEWSなどで会員へ周知しました。

2025年度は、滋賀医科大学への相談は1件、全通研への相談は5件でした。

ウ 手話通訳者の健康関連

健康普及員については、2018年度からの本部主催の健康普及員研修(2日間)、コロナ禍においてのオンライン講座に加え、2025年度も引き続き支部やブロック主催の健康に関する学習会も、4項目(運動論・医学論・メンタル・ストレッチ)の内容に沿っていれば認定講座として承認してきました。その結果、2026年1月末時点での健康普及員数は388人になり、2025年度より3人増えました。

手話通訳者の健康問題については、「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究～2025年雇用された手話通訳者の労働と健康について～」の結果を踏まえ検討していきます。また、『みんなでめざそうよりよい手話通訳』の改訂版の必要性、内容についても検討します。

エ 雇用された手話通訳者の動態調査

いつも「雇用された手話通訳者の実態調査」を行わない年には「雇用された手話通訳者の動態調査」を行っています。2025年度は、「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究～2025年雇用された手話通訳者の労働と健康について～」を行いましたので、動態調査は行いませんでした。これまではこの動態調査で実態調査のための人数把握をしていましたが、2026年度以降の実施の可否及び、人数把握の方法を厚生労働省との協議や実態調査委員会で検討中です。

(2)第58回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinきょうと～

2025年8月8日～10日の3日間、「平和と人権はいのち仲間と共に京都から」をテーマに京都府で開催し、当初実行委員会が目標にしていた参加者数から100人を大きく超える、1,333人が全ての都道府県から参加しました。

記念講演では、マンガを切り口に人権や差別について深く学ぶことができ、4つの講座では、「体

験学習」「入門」「人権・福祉」「地域づくり」のテーマごとに、現代社会の課題に即した内容や、開催地・京都に相応しい歴史や運動について学びました。また今回は、分科会での活発な討論のために、各支部に対しレポートの提出を早くから打診してきたこともあり、6つの分科会で合計33本のレポートが提出され、2024年と比較して3倍になりました。大いに討論が盛り上がった分科会もある一方、分科会の時間の大半をレポート報告が占め、十分な討論を行うことができなかった分科会もありました。今後、分科会のテーマ設定を明確化するための検討を行うと共に、分科会で討論の積み上げができるよう検討していきます。

(3)全通研Webオープンスクール

全通研会員以外の方(きこえる人・きこえない人)も対象とするWebオープンスクールを1回開催しました。全通研会員以外の一般の方にも全通研の歴史や活動などを幅広く知っていただき、新規会員への理解や今後の運動につながることを意識した内容で実施しました。

(4)研究活動強化事業

申請件数は0件でした。要因としては「制度を知らない」「継続した利用ができないと思った」など、情報が十分に届いていないと考えられることから毎号「全通研NEWS」で周知しました。申請にはつながりませんでしたが、問合せが数件ありました。

(5)講師派遣事業

「全通研講師リスト」を更新して各支部に情報提供し、支部・ブロックからの依頼に応じて全通研理事・監事・参与・特別委員会委員および各部局付事務局員を派遣しました。2024年度に比べるとコロナ禍を経て対面依頼が増えたため、オンライン開催の要望が減りました。

(6)機関誌『手話通訳問題研究』の発行

会員や支部を結ぶ機関誌『手話通訳問題研究』は、ろう者や手話通訳に関する問題を考えるためのものです。会員のニーズと社会情勢を踏まえた特集を核に、読みやすい誌面作りに取り組みました。誌面作りにあたり、各支部に情報提供や原稿執筆等の協力を得ました。

第172号……2025年5月21日発行 特集「災害からみえてきたもの」

第173号……2025年8月20日発行 特集「手話通訳の広がり」

第174号……2025年11月19日発行 特集「ろう女性の暮らし 昔と今」

第175号……2026年2月18日発行 特集「サマーフォーラムinきょうとを振り返る」

3 「はたらきかける」

(1)手話通訳制度の改善

〈特別委員会〉手話通訳制度調査研究委員会(新)

これまで、全通研が行ってきた「手話通訳活動あり方検討委員会」や「自治体業務・政策研究委員会」での議論や課題を整理し、現状の情勢を踏まえ、あらためて全通研の手話通訳制度に対する考え方を整理するために、「手話通訳制度調査研究委員会」を新たに設置し、3月に1回目の会議を開催しました。会議では、日本の手話通訳制度の現状と課題、全通研がこれまで主張してきた手話通訳制度についての考え方について意見交換しました。

委員会は、当初メンバーとしては(資料に参照)、全通研役員に加えて、言語、地域福祉、社会福祉、労働など手話通訳に関わる多くの分野の専門家が入り、多方面から日本の手話通訳制度の現状と課題について分析することを目指します。

※1：今後、会議の進展によりメンバー交代や追加をすることがあります。

(2) 機関会議の開催

代議員会、代議員会ブロック別会議(4月、10月)、理事会

代議員会での討議を充実させることを目的に、代議員会ブロック別会議を4月に各ブロックで開催しました。

定時代議員会は5月24～25日に神戸市で開催しました。「全通研ビジョン2030(案)」についてグループ討議を行い、支部の課題や疑問等について意見交換を行いました。その後、議案書討議を行い、定款改正を含む7つの議案すべてが承認されました。また、特別決議「すべての戦争の即時停戦を求めます」も採択しました。

2026年度の事業計画や予算の作成において、支部やブロックの活動状況や課題等を聞いた上で検討することをめざし、新たに代議員会ブロック別会議(秋期)を10～11月に各ブロックで開催しました。組織見直しにかかる2026年度の事業計画の基本的な考え方やサマーフォーラム、手話通訳制度の改善などについて、各ブロックの代議員から幅広い意見や要望等を聞くことができました。

これまで執行理事会と理事会を別々に開催してきましたが、全ての理事等が参加して幅広く議論することと、時期に応じた適切な会議運営ができることをめざし、執行理事会を開催せず、理事会を10回開催しました。ここ数年検討している事業見直しをはじめ支部、ブロックの情勢等についてさまざまな意見を交わすことができました。

(3) 広報活動の強化

ア 会員向けの情報発信

2024年7月より毎月20日発行の全通研NEWSを作成してきました。全通研NEWSは、各一部局から発信原稿を集約し、発行しています。当初発行が遅れることもありましたが、定期発行が定着しました。

2025年度は、リーフレットの作成及び周知が大幅に遅れました。リーフレット作成後、速やかにホームページに掲載し、支部で印刷・活用してもらうよう周知しました。

イ 社会に向けて情報発信

ホームページの内容を、組織改編に伴い修正しました。

全通研創立50周年事業として、全通研の活動等の資料をホームページに掲載しました。また、ブログ「全通研NOW!」で、全通研の活動をタイムリーにお知らせしました。

手話研修センターが全国手話検定試験受験者に結果通知をする際、全通研のリーフレットを同封してもらい、幅広い周知ができました。

(4) 出版活動

機関誌『手話通訳問題研究』の連載を軸にした書籍・DVDの発行による学習活動の促進と、収益事業会計の黒字化を目指し出版活動をしています。

学習活動の教材として書籍『よりよい対人援助をめざして』を出版しました。また、社会福祉法人全国手話研修センター、その他の団体の斡旋図書として学習教材を取り扱いました。

DVD『手話この魅力あることば』の新規製作は2025年度をもって終了としました。

会員への情報提供および販売促進として「読みたい見たい」を毎月発行しました。

(5) 〈特別委員会〉手話通訳活動あり方検討委員会

手話通訳活動あり方検討委員会は、1987年に発足し、ろう者やろう者に関わる人々の手話通訳要求を生活課題に引き寄せて捉えなおし、対象者が主体的に課題に取り組むことができるようにすることを目的に活動を続けてきました。

機関誌に手話通訳現場の事例を4コママンガとコメントで紹介し、手話通訳者の役割や制度上の

課題等を考える、手話通訳について討議する学習会をブロックで開催、手話通訳事例集の作成、学習会への講師派遣など、集団で議論し、きこえない人の暮らしから学ぶことを大切にしながら手話通訳の質の向上に取り組んできました。

特別委員会としての活動は2025年度で終了し、これまでの学習や議論してきた内容を踏まえ、手話通訳制度調査研究委員会で手話通訳の役割や課題等について協議を行います。

(6)〈特別委員会〉自治体業務・政策研究委員会

自治体業務・政策研究委員会は2007年に発足し、自治体職員の業務や役割等を考え手話や聴覚障害に関する政策についての検討や研究を行ってきました。自治体訪問や手話通訳ができる公務員として長年の勤務経験を持つ人へのインタビュー等を継続して行い、継続して働くために正規職員として雇用することが重要であると主張し、手話通訳者の役割等について機関誌やホームページで発信してきました。2012年から毎年開催していた自治体フォーラムで雇用されている手話通訳者から出された意見や、手話通訳者を雇用している自治体の先進的な取り組みから、人口規模や社会資源によって地域の状況は異なり、雇用条件や業務内容等が多様であり、非正規雇用が多数を占める状況が続いています。自治体で働く手話通訳者が担っている役割等を検討するにあたり、業務内容や働き方のモデルを示すことは難しい状況にあります。

今後、手話通訳制度調査研究委員会で手話通訳に関するグランドデザインを検討するため、必要な取り組み等について、社会情勢が大きく変化する現状を踏まえ委員間で現状の共有と意見交換を行いました。特別委員会としての活動は2025年度で終了し、これまでの学習や議論してきた内容を踏まえ、手話通訳制度調査研究委員会で手話通訳の役割や課題等について協議を行います。

(7)国際活動

情報発信、アジア支援

2025年7月31日から8月3日に開催された、第1回世界手話通訳者協会(WASLI:World Association of Sign Language Interpreters,以下「WASLI」)アジア2025会議に出席しました。参加者は20か国、187人。日本からは15人(うち全通研からは3人、日本手話通訳士協会から1人)が、ワークショップや講演会、交流会に参加しました。

今後も本会議は4年毎に開催される予定であり、WASLIの国会員である全通研は、この活動を通じて、引き続き国際連携、協力を進めていきます。

(8)関係団体との関わり

ア 関係機関との共同の取り組み

(ア)認定特定非営利活動法人障害者放送通信機構

認定NPO法人障害者放送通信機構は、1998年設立以来、テレビ放送に対する情報保障(情報番組・緊急災害放送)・地上波(京都放送/テレビ神奈川/サンテレビ)及び「アイ・ドラゴン」への番組提供を主たる事業とした団体です。

【アイ・ドラゴン4】の普及 2026年3月19日現在 1,533台普及

【シードラゴン】の普及 2026年3月19日現在 141台普及

「全国手話通訳問題研究集会サマーフォーラム in きょうと」でチラシを配布して以降、7台増えました。

【アーカイブの本数】 2026年3月19日現在 2,893本

【特に力を入れた番組】

・「デフリンピック機運醸成番組」(日本郵便年賀寄付金により制作)

・Let's Sign!国際手話応用編（リコー社会貢献クラブ FreeWill 寄付により制作）

【財政状況について】懸案事項である財政問題は正念場を迎えており、未払金1億円を3年間で半分に減らすよう理事会で議論を重ねています。その見通しが立たない場合は、2026年度からNICT（国立研究開発法人情報通信研究機構）からの助成が打ち切られ、当機構設立以来、大きな柱である「テレビ放送の情報保障」ができなくなる恐れがあります。その場合、認定NPO法人としての存在意義を問われかねない危機的状況に陥ります。一刻も早く、より多くの皆さまに賛助会員になっていただき、企業からの寄付金を募る、放送局に対して番組を販売する、「アイ・ドラゴン」をより多くの公共施設に導入する、といったことを数字で具体的な計画を立てることが喫緊の課題です。

（イ）特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）

日本障害者協議会は、障害のある人の権利保障と社会参加を推進しており、全通研と連携して手話やろう者に関する情報発信などにも取り組んでいます。2025年度は、参議院選挙に向けた公開質問状の提出や権利条約に基づく意見発信を通じ、共生社会の実現を目指し取り組みました。

（ウ）特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会

全通研は同団体に団体正会員として加盟し、理事1人を監事として派遣しています。

2025年度定期総会は7月に群馬県で開催され、2024年度事業報告等の議案が承認されました。同協議会の会員拡大と出版物の普及を進めることを確認しました。また、例年開催している全国討論集会の代わりに、2025年度ろう教育を考える研修会を開催しました。全日本ろうあ連盟の河原副理事長が「手話施策推進法～ろう教育に望むこと～」をテーマに講演を行いました。講演を通して、手話施策推進法がろう教育の場で生かされ、ろう児にとって望ましい教育環境を作るために同協議会が重要になることを確かめ合いました。

イ 三団体との共同の取り組み(全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会・全通研)

（ア）聴覚障害者災害救援中央本部

第1回中央本部会議が7月11日にオンラインで開催。全国47加盟団体による一斉行動、中央交渉、能登半島地震&大雨に係る活動、聴覚障害者災害救援基金のチラシ、災害救援自動販売機の設置について協議しました。

8月26日付けで聴覚障害者災害救援地域本部長及び加盟団体へ「きこえない・きこえにくい人への災害時における戸別訪問に係る要望行動について」の文書を配布して、緊急災害時、当事者による「きこえない・きこえにくい人への災害時における戸別訪問」が実現できるよう、統一要望行動を進めていくよう通知しました。このための説明会を、オンラインで7月29日、8月1日、8月5日の3回開催しました。

第2回目の会議は、2月9日にオンラインで開催。「戸別訪問に係る要望行動のアンケート」を取りまとめ、中央交渉における裏付け資料として使用すること。また、活動報告、中間会計報告、事業計画案、予算案を協議しました。

「石川県能登半島地震 聴覚障害者災害支援報告書」を作成し、関係団体に配布する予定です。

主な支援活動では、8月の熊本地方における大雨災害に対して、熊本県聴覚障害者災害救援対策本部へ10万円と浸水被害者に15万5千円の見舞金を支給しました。

12月5日、やなぎだハウス修繕完工式が現地の作業室で行われました。中央本部の三役が式典に参加しました。作業場の冷暖房設備を整えるための修繕を行いました。

中央交渉は、2月26日に対面で行いました。一斉行動の結果に基づいて内閣府、気象庁、厚生労働省、総務省へ交渉を行いました。

(イ)三団体政見放送検討委員会

2025年度総務省研修は、福島県、徳島県、長崎県、新潟県の4会場で開催され、新規・再履修者を含め多くの手話通訳士が履修しました。3月6日には総務省を訪問し、きこえない・きこえにくい人の参政権保障について要望するとともに「政見放送従事者研修会」の開催継続の予算確保等を要望しました。

(ウ)手話関係者の健康を考える3団体委員会

全通研、全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会で構成する委員会で、手話関係者の健康や身分保障の改善に取り組み、2026年2月15日に「手話関係者の健康フォーラム in 福岡」を開催し、42人（うち全通研から24人）の参加がありました。また委員会を開催し、電話リレーサービス、遠隔手話通訳など増加している新しい手話通訳現場のことを盛り込んだ『みんなでめざそうよりよい手話通訳』の改訂版の内容について検討しました。

(エ)国際三団体会議

国際三団体会議を1回ハイブリッドで開催し、理事1人が出席しました。デフリンピックをはじめ国際活動に関する情報交換を行いました。また、東京2025デフリンピックに向けた国際手話講座やデフリンピック関連グッズなどの周知に協力しました。

(オ)全国手話研修センター後援会

全国手話研修センター後援会は、今年で13年目を迎えました。同後援会へは、全通研として事務局長と監事（各1人）及び各ブロックから運営委員（各2人）を派遣し、後援会活動の発展に努めてきました。

今年度の運営委員会（総会）は6月29日（土）に開催（集合とオンラインのハイブリッド方式）され、運営委員39人中28人の出席の下、2024年度活動報告と2025年度活動計画、2024年度収支決算、2025年度予算等について審議、採択が行われました。会議の冒頭、後援会役員が、研修センターの意義や役割について深く理解するため、「全国手話研修センター～事業の歴史と展望」と題して小出常務理事がミニ講演を行いました。

会議では、2024年度の会員数は、後援会発足以来2番目に多い4,608人となり、三団体の会員だけでなく幅広い方々に入会してもらっていること、入会呼びかけが行事に偏るのではなく、日常的な活動を通して会員が増えていること、手話検定試験を受けた約9,000人の合格発表の際に後援会チラシを同封し、受験した26人（送付後約1か月）人から入会があったことが報告されました。

また、11月30日（日）には、幹事会（各ブロック代表者らで構成）が開催され、各地域の活動交流、会運営についての協議が行われました。

後援会の活動は、手話研修センターの存在を知らせる活動、会員拡大を呼びかけると共に、手話研修センターに寄付（300万円）を行うなど、手話研修センターの事業や運営に協力してきました。また、三団体会員や後援会員には、後援会ニュースや手話研修センターだよりを発行（年1回）するなど情報発信を行いました。

2025年度の会員数は4,536人（2月末日現在）となりました。

ウ 一般財団法人全日本ろうあ連盟との共同の取り組み

(ア)手話言語法制定推進運動本部

2025年6月18日（水）に「手話に関する施策の推進に関する法律」（以下「手話施策推進法」）が衆議院本会議において可決・成立しました。法制定まで全通研としては、推進運動本部会議への出席や情報共有、国会傍聴、手話施策推進法可決・成立報告会に参加し関係者と共に法制定を喜びました。

運動本部は条例・ネットワーク支援グループ、普及啓発グループ、難聴児支援グループの3つのグループで構成されています。それぞれのグループが条例制定推進や手話言語法ニュースの発行、インクルーシブ教育に関する考え方の提言活動などに取り組んできました。また、5年後の法律見直しに向けて、意見をまとめていく予定です。

手話言語条例を制定した自治体は41都道府県22区397市146町13村（2026年2月28日現在）の619自治体になり、2024年度と比較し57自治体が増加しました。手話言語法ニュースは82号まで発行されました。

関連行事としては手話を広める知事の会総会、全国手話言語市区長会総会、手話劇祭、行政担当者学習会を行いました。また手話を広める知事の会総会後は、東京2025デフリンピック壮行会を開催し、手話関係者はじめ国会議員、協力団体、関係者が激励しました。

手話施策推進法の更なる周知、理解普及を目的に「手話施策推進法ポスター」の作成、これからの地域運動が肝要になることから、中央から講師派遣を行う体制を整え、法の更なる理解と地域学習をより深めていただくための施策を展開しました。

支部との協働については6月13日（金）参議院内閣委員会での「雇用された手話通訳者の実態調査」に関する一般質問動画が配信されていること、12月12日（金）参議院予算委員会での「手話通訳者の処遇改善について」に関する一般質問動画が配信されていること、国の今後の政策に関する重要な質問と国の回答について支部と情報共有を図りました。

（イ）福祉基本政策検討プロジェクトチーム

本プロジェクトチームは、全日本ろうあ連盟の呼びかけで、全通研ほか全国ろう重複障害者施設連絡協議会、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会、全国聴覚障害者情報提供施設協議会、全国ろうあヘルパー連絡協議会で構成しています。2013年から毎年、聴覚障害者の福祉施策について厚生労働省に対して要望書を提出しています。

2025年度は、7月4日に2026年度要望に対する交渉のポイント整理（学習会）・意見交換を行い各団体の要望内容を確認しました。

9月10日に厚生労働省へ「きこえない・きこえにくい人の福祉に関わる人材養成・確保の強化」にともなう次の要望を行いました。

①手話通訳者の健康問題について解決を図る「けいわん健診の実施」について、都道府県への周知等さらなる通知の徹底を行うこと。

②若年層手話通訳者養成モデル事業の拡充と大学など専門機関で手話通訳者を養成する仕組み作りを検討、福祉事務所等へ正規職員として手話通訳士（者）を配置することについて重要性を広く周知すること。さらに、地域包括支援センター及び、障害者基幹相談支援センターに手話通訳士（者）を配置するなど、手話通訳者の働く場を確保すること。合わせて、障害者就業・生活支援センター等への手話通訳者などの利用状況等について調査の進捗と結果を報告すること。

③手話通訳者の設置自治体の増加を促すような方策、手話通訳派遣のコーディネート業務担当者のその役割は手話通訳士（者）が担うこと。これらを「障害福祉計画」に明記するよう周知すること。

④手話施策推進法の施行に伴い手話通訳者の人材養成・確保のための施策を検討すること。2月20日、2027年度要望についての検討及び日程調整を実施しました。

（ウ）ろう者による手話通訳に関する検討会

意思決定に必要な情報へのアクセシビリティとコミュニケーションの向上につながることを目的として設置された全日本ろうあ連盟の「ろう者による通訳に関する検討会」に理事を派遣しました。

2025年度は、養成・認定チーム、設置・派遣チームに分かれてろう者による手話通訳を実現するためにはどのような制度が望ましいか、どのような方法が考えられるかなど検討しました。養成・認定チームでは、「きこえない人ときこえる人が協働して通訳する手話通訳者養成モデル事

業」として講座を実施しました。モデル講座は講義編と実技編があり、講義編はオンデマンドで学習し、実技編は兵庫県神戸市において集合型で開催しました。全国から22人（ろう者11人、聴者11人）が受講しました。設置・派遣チームは、自治体にろう者による通訳についてアンケート調査を実施しました。

エ 社会福祉法人全国手話研修センターとの共同の取り組み

(ア)社会福祉法人全国手話研修センター

全通研から推薦理事3人、推薦評議員4人を派遣し、円滑な業務推進と健全経営の確立に向けて取り組んでいます。手話関連事業については、手話通訳者・手話通訳士現任研修等の厚生労働省委託研修事業、手話通訳者全国統一試験等の自主研修事業ともに計画通り実施することができました。全国手話検定試験は、集合試験、団体試験、インターネット試験合わせて10,071人（11月14日現在）（2024年度11,237人）が受験しました。

手話通訳者全国統一試験は、52団体2,181人（2024年度1,962人）が受験しました。

就労支援センター「とも」事業、亀岡市生活相談支援事業についても計画通り実施することができました。

(イ)若年層の手話通訳者養成モデル事業検討委員会

2018年度から厚生労働省の委託事業として実施しています若年層手話通訳者養成モデル事業は、全国8ブロックで取り組まれています。全国手話研修センターが龍谷大学（京都府）において直接養成事業に取り組んでいるほか、各大学の協力を得て、大学所在地の聴覚障害者協会が実施する形式（※1）とブロックの聴覚障害者協会が市町村養成講座と連携しながら実施する形式（※2）があります。この事業を統括する事業検討委員会には本会から理事を1名派遣しています。なお、本事業は、2026年度からはモデル事業の実績を踏まえて都道府県等への補助事業として本格実施される予定です。

※1：東北福祉大学（宮城県）、山口県立大学（山口県）、静岡福祉大学（静岡県）、金沢大学（石川県）、札幌大学（北海道）、福岡教育大学（福岡県）

※2：四国ブロック（香川県と高知県のハイブリット方式）

オ 一般社団法人日本手話通訳士協会との共同の取り組み

今後の連携について役員間で協議しました。手話施策推進法の制定を受け、手話通訳制度の現状と課題等について改めて認識を共有し、今後の取り組みについて検討することを確認しました。

4 財政活動

2025年度は組織改編に伴った予算編成でスタートしました。

旧組織部が管理していた会員現勢は財務管理の所管となり、ブロックから報告される会員数は全通研NEWSにて支部へ配信しました。5年ごとに実施している「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」は、二次募集で「令和7年度障害者総合福祉促進事業」として採用され、国庫補助金600万円を収入源とした特別会計を計上することができました。中間監査時には、会議一覧を作成するとともに上期の事業執行に係る費用を整理しました。

事業の統廃合と経費の削減努力の結果、正味財産計算書において経常利益1億286万円に対し、経常費用8,116万円で約2,170万円の黒字となりました。（2026年1月31日現在）

一般会計が収益事業の費用を立て替えている4,000万円余りの内、年度末で10年を経過する600万円を収益事業に振替金として計上しました。

貸借対照表において、正味財産（全通研の財産額）は1億8,971万円、うち基本財産、特定資産を含めた預貯金の総額は1億7,534万円となりました。（2026年1月31日現在）

2026年度予算編成にあたっては、再度事業区分の整理や見直しを行い、予算見積もりを要請しました。

5 事務所

2025年6月から新たに正職員1人を迎えることができました。5年ごとに行う実態調査の実施年にあたるので、職員体制の強化につながりました。現在、正職員4人（所長と主任を含む）と臨時職員3人（週2日～週4日勤務）の7人体制で相互に相談しながら効率化を意識して事務所業務を遂行しています。新たな部局体制のもと法人事業の見直しが行われることに伴い、事務処理を行う際にはその都度、担当者間で目的や計画を確認するなど事務所内でも職員同士が共通認識を持てるよう努めました。

資料集

(1) 2025 年度活動日誌

※オンライン（以下、OL）
※ハイブリッド（以下、HB）

	本部の動き	ブロックの動き	委員等を派遣している会議等
4	2 第1回研究・活動推進部会 (OL)	5 代議員会北海道ブロック会議 (北海道)	7 障害者放送通信機構理事会 (HB)
	3 第1回健康対策担当会議 (OL)	5 北信越ブロック第1回運営委員会 (富山県)	8 第1回日本障害者協議会理事会 (HB)
	12 第1回事務局会議 (OL)	6 代議員会北信越ブロック会議 (HB)	24 第1回手話言語研究所運営委員会 (OL)
	12 第1回2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」検討委員会 (OL)	6 代議員会中国ブロック会議 (OL)	28 第1回日本障害者協議会広報委員会 (OL)
	13 財務管理部・会計点検 (OL)	6 代議員会四国ブロック会議 (HB)	
	18~19 本監査 (事務所)	7 北海道ブロック運営委員会 (北海道)	
	23 第1回N-Action会議 (OL)	7 北海道ブロック運営委員会 (北海道)	
	26 第1回理事会 (OL)	12 東北三団体会議 (第1回) (山形県)	
	26 第1回2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」ワーキングチーム会議 (OL)	13 代議員会近畿ブロック会議 (OL)	
	26 第1回研究誌担当会議 (HB)	13 代議員会九州ブロック会議 (OL)	
	29 第1回情報広報部会 (OL)	21 北信越ブロック第2回運営委員 (OL)	
		26 東北ブロック役員会・代議員会 (岩手県)	
		27 代議員会東北ブロック会議 (岩手県)	
		27 代議員会関東ブロック会議 (神奈川県)	
	29 代議員会東海ブロック会議 (愛知県)		
5	1 第2回健康対策担当会議 (OL)	2 北信越ブロック第3回運営委員 (OL)	12 障害者放送通信機構総会、理事会 (HB)
	9 第1回手話通訳活動あり方検討委員会 (OL)	7 四国ブロック役員会 (OL)	13 第2回日本障害者協議会理事会 (OL)
	17 第2回研究誌担当会議 (HB)	11~12 北海道ブロック運営委員会 (北海道)	16 第1回ろう者による手話通訳に関する検討会 (OL)
	18 第2回2025年度「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」ワーキングチーム会議 (OL)	28 四国ブロック総会 (OL)	20 第1回全国手話検定委員会 (HB)
	19 第2回N-Action会議 (OL)		26 障害者放送通信機構臨時総会 (OL)
	23 第2回研究・活動推進部会 (兵庫県)		27 第2回日本障害者協議会広報委員会 (OL)
	23 第2回情報広報部会 (兵庫県)		30 日本障害者協議会第15回総会 (東京都)
	23~24 第2回理事会 (兵庫県)		30 第3回日本障害者協議会理事会 (OL)
	24~25 定時代議員会 (兵庫県)		
	25 第3回理事会 (兵庫県)		

	本部の動き	ブロックの動き	委員等を派遣している会議等
6	7 第3回情報広報部会 (OL)	4 東海ブロック報告会 (OL)	2 障害者自立支援法違憲訴訟基本合意 15周年記念フォーラム (東京都)
	8 第2回事務局会議 (OL)	7 中国ブロック連絡会議 (岡山県)	4 第1回三団体政見放送検討委員会 (OL)
	8 第3回 2025年度「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」ワーキングチーム会議 (OL)		4 手話言語市区長会総会 (東京都)
	15 第2回手話通訳活動あり方検討委員会 (OL)		7 第1回全国手話研修センター理事会 (HB)
	16 第3回健康対策担当会議 (OL)		10 第4回日本障害者協議会理事会 (OL)
	21 第2回 2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」検討委員会 (HB)		12~15 第73回全国ろうあ者大会 in いわて (岩手県)
	24 第3回N-Action会議 (OL)		19 手話施策推進法可決・成立報告会 (東京都)
25 第3回研究・活動推進部会 (OL)		22 手話通訳士協会第35回定期総会 (東京都)	
29 第3回研究誌担当会議 (HB)		23 第3回日本障害者協議会広報委員会 (OL)	
			24 三団体政見放送検討委員会・総務省訪問 (東京都)
			26 第2回手話言語研究所運営委員会 (OL)
			28 全国手話研修センター評議員会 (京都府)
			29 全国手話研修センター後援会総会 (HB)
			30 全日本ろうあ連盟国際委員会 (OL)
7	1 第4回情報広報部会 (OL)	3 北信越ブロック4回運営委員会兼「事業・会計監査」(OL)	4 第1回「福祉基本政策検討プロジェクトチーム」会議 (兵庫県)
	6 第4回理事会 (OL)	5 東北ブロック役員会 (秋田市)	8 第5回日本障害者協議会理事会 (OL)
	13 第3回事務局会議 (OL)	5 四国ブロック役員会及び四ろう連との合同会議 (愛媛県)	9 第1回ろう者による手話通訳に関する検討会・養成認定チーム会議 (OL)
	14 第1回財務管理部会 (OL)	6 東北ブロック研修会 (秋田市)	11 聴覚障害者災害救援中央本部会議 (OL)
	16 第4回健康対策担当会議 (OL)	6 四国ブロック役員研修会 (愛媛県)	26 ろう教育を考える全国協議会 (群馬県)
	21 第3回手話通訳活動あり方検討委員会 (OL)	12 北信越ブロック第5回運営委員会 (OL)	28 第4回日本障害者協議会広報委員会 (OL)
	22 第4回N-Action会議 (OL)	12 近通研会議、近畿3団体会議 (兵庫県)	30 デフスポーツ関連用語検討チーム会議 (OL)
	26 第4回研究・活動推進部会 (OL)	19 北信越ブロックオンライン学習会 (OL)	7/31~8/3 第1回WASLIアジア2025会議
	31 第1回情報広報部と研究・活動推進部合同会議 (OL)		

	本部の動き	ブロックの動き	委員等を派遣している会議等
8	3 第3回 2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」検討委員会 (OL) 7 第5回理事会 (京都府) 7 第1回合同定例会 (京都府) 8~10 第58回サマーフォーラム in きょうと (京都府) 9 N-Action のつどい 2025 in きょうと (京都府) 9 雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査相談会 (京都府) 9 聴覚障害者の労働関係者の集い (京都府) 24 第4回研究誌担当会議 (事務所) 25 第5回 N-Action 会議 (OL) 30 第4回事務局会議 (OL)	29 東北三団体会議 (第2回) (山形市) 29~31 第76回東北ろうあ者大会・第52回東北地区手話問題研究大会 (山形市)	25 第2回ろう者による手話通訳に関する検討会・養成認定チーム会議 (OL)
9	4 第1回出版担当会議 (事務所) 15 第6回理事会 (OL) 19 第2回情報広報部と研究・活動推進部合同会議 (OL) 27 第5回研究・活動推進部会 (OL) 28 第5回研究誌担当会議 (HB) 30 第6回 N-Action 会議 (OL)	7 東海手話通訳問題研究集会 (愛知県) 10 東海ブロック報告会 (OL) 14~15 北海道ブロック運営委員会 (HB)	6 三団体政見放送研修会 in 福島 (福島県) 6 第2回全国手話研修センター理事会 (HB) 9 第6回日本障害者協議会理事会 (OL) 10 福祉基本政策検討プロジェクトチーム 2025 中央交渉 (東京都) 11 第1回手話通訳者現任研修カリキュラム・教材作成委員会 (HB) 14 第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 (鳥取) 15 三団体政見放送研修会 in 徳島 (徳島県) 16 第1回手話言語法制定推進運動本部会議 (東京都) 18 第2回ろう者による手話通訳に関する検討会 (OL) 19~21 第59回全国ろうあ者体育大会 (香川県) 25 障害者放送通信機構臨時総会・理事会 (HB) 28 第8回全国手話言語市区長会手話劇祭 (東京都) 29 第5回日本障害者協議会広報委員会 (OL)

	本部の動き	ブロックの動き	委員等を派遣している会議等
10	13 第5回事務局会議 (OL) 15 第7回N-Action会議 (OL) 19 第5回健康対策担当会議 (OL) 24 第2回出版担当会議 (事務所) 25 第8回N-Action会議 (OL) 26 第6回研究誌担当会議 (HB) 29 第1回全日本ろうあ連盟情コミ・全通研研究・活動推進部サマーフォーラム担当者会議 (兵庫県) 30 第5回情報広報部会 (OL) 31~11/1 中間監査 (事務所)	4 秋期代議員会関東ブロック会議 (神奈川県) 4 秋期代議員会四国ブロック会議 (HB) 4~5 北信越ブロック研究集会 (ろう連と共催) (福井県) 5 中国ブロック連絡会議 (OL) 18 秋期代議員会九州ブロック会議 (佐賀県) 19 秋期代議員会東北ブロック会議 (OL) 19 秋期代議員会近畿ブロック会議 (OL) 19 秋期代議員会中国ブロック会議 (OL) 25 秋期代議員会北信越ブロック会議 (OL) 25 秋期代議員会東海ブロック会議 (愛知県)	1 第3回ろう者による手話通訳に関する検討会・養成認定チーム会議 (OL) 7 手話通訳士現任研修カリキュラム・教材作成委員会 (OL) 9 第3回手話言語研究所運営委員会 (OL) 14 第7回日本障害者協議会理事会 (OL) 15 第1回手話通訳者の健康を考える三団体委員会 (OL) 17~18 きょうされん第48回全国大会 in 奈良 (奈良県) 27 第6回日本障害者協議会広報委員会 (OL) 30 障害者放送通信機構臨時総会、理事会 (HB)
11	2 第7回理事会 (OL) 11 第6回研究・活動推進部会 (OL) 15 第6回事務局会議 (OL) 24 第4回2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」検討委員会 (HB) 30 第7回研究誌担当会議 (HB)	1 四国ブロック役員会 (香川県) 2 四国手話学習会 (香川県) 3 近通研会議、近畿3団体会議 (大阪府) 22 秋期代議員会北海道ブロック会議 (北海道) 24 北海道ブロック臨時運営委員会 (北海道) 28 北信越ブロック第6回運営委員会 (OL) 29~30 中国地区合同手話研修会 (広島県)	1~2 第29回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in 函館・北海道 (北海道) 7 手話を広める知事の会総会・デフリンピック壮行会 (東京都) 7~8 第4回ろう者による手話通訳に関する検討会・養成認定チーム会議 (OL) 15~26 東京2025デフリンピック大会 (東京都他) 29 三団体政見放送研修会 in 長崎 (長崎県)
12	3 第1回自治体業務・政策研究委員会 (OL) 13~14 けいわん患者の交流会 (福島県) 20~21 第8回理事会 (兵庫県) 22 第9回N-Action会議 (OL)	13~14 近通研集会 (滋賀県)	4 障害者放送通信機構理事会 (HB) 5 やなぎだハウス作業所改修完工式 13 第3回全国手話研修センター理事会 (HB) 13~14 第31回全国聴覚障害公務員研修討論集会 (福岡) 15 第5回ろう者による手話通訳に関する検討会・養成認定チーム会議 (OL) 16 手話通訳士現任研修カリキュラム・教材作成委員会 (京都府)

	本部の動き	ブロックの動き	委員等を派遣している会議等
12			17 第2回三団体政見放送 検討委員会 18 第6回ろう者による手 話通訳に関する検討会・ 養成認定チーム会議 (OL) 21 三団体政見放送研修会 in新潟(新潟県) 21 聴覚障害者の精神保健 福祉を考える研修会 2025(HB) 23 第2回手話通訳者現任 研修カリキュラム・教材 作成委員会(OL) 24 第8回日本障害者協議 会広報委員会(OL)
1	5 第1回国際担当会議(OL) 13 第7回研究・活動推進部会 (OL) 16 第2回財務管理部会(事務 所) 17 第7回事務局会議(OL) 24~25 N-Action合宿in宮崎 (宮崎県) 28 第2回財務管理部会(OL) 31 第8回研究誌担当会議(京 都府) 31 第5回2025年「雇用され た手話通訳者の労働と健 康についての実態調査」検 討委員会(HB)	12 近畿ブロック運営委員学習 会(滋賀県) 18~19 北海道ブロック運営委 員会(HB) 19 東北ブロック役員会(OL) 21 東海ブロック報告会(OL) 24 中国ブロック、中国ろう連 の合同会議(岡山県) 24 国ろう連との合同会議(岡 山県) 25 中国ブロック研修会(HB)	29 2025年度手話言語条例 を考える行政担当者会 議(大阪府) 30 2025年度手話言語条例 を考える行政担当者学 習会(大阪府)
2	2 第6回健康対策担当会議 (OL) 3 第10回N-Action会議(OL) 11 第2回合同定例会(京都 府) 14 第9回理事会(OL) 15 健康フォーラム(福岡県) 25 第8回研究・活動推進部会 (OL) 28 第8回事務局会議(OL) 28 第1回Webオープンスクー ル(OL)	4 四国ブロック役員会(OL) 15~16 北海道ブロック運営委 員会(北海道) 22 東海ブロック会議(愛知県)	4 障害者放送通信機構理 事会(HB) 7 第4回全国手話研修セ ンター理事会(HB) 9 聴覚障害者災害救援中 央本部会議(OL) 14 第2回手話関係者の健 康を考える三団体委員 会(福岡県) 15 手話関係者の健康フォ ーラム2025in福岡(福 岡県) 14~15 第7回ろう者によ る手話通訳に関する検 討会・養成認定チーム会 議(OL) 17 手話通訳士現任研修カ リキュラム・教材作成委 員会(OL)

	本部の動き	ブロックの動き	委員等を派遣している会議等
2			21 全国手話研修センター 評議委員会 (HB) 26 聴覚障害者災害救援中 央本部・中央交渉 (東京 都)
3	8 第9回研究誌担当会議 (OL) 14～15 第10回理事会 (兵庫 県) 28 第9回事務局会議 (OL) 29 第1回手話通訳制度調査 研究委員会 (京都府) 29 第6回2025年「雇用され た手話通訳者の労働と健 康についての実態調査」検 討委員会 (京都府)	8 四国手話講師研修会 (愛媛 県) 16 東北ブロック役員会 (OL) 22 近畿手話サークルフォー ラム、近畿3団体会議 (兵庫 県)	3 第3回手話言語法制定 推進運動本部会議 (東京 都) 5 第3回手話通訳者現任 研修カリキュラム・教材 作成委員会 (OL) 6 三団体政見放送検討委 員会・総務省訪問 (東京 都) 21～22 第8回ろう者によ る手話通訳に関する検 討会・養成認定チーム会 議 (OL) 25 手話通訳者現任研修カ リキュラム・教材作成委 員会 実技教材選定 作業部会 (OL)

(2) 機関会議

1) 代議員会

報告日	会場	議案	出席人数
5月24日 (土) ～25日 (日)	こうべ市民 福祉交流 センター (兵庫県)	第1号議案 2024年度活動報告(案)を承認する件 第2号議案 2024年度会計決算報告(案)を承認する 件 第3号議案 定款改正(案)を承認する件 第4号議案 全通研ビジョン2030(案)を承認する件 第5号議案 2025年度活動計画(案)を承認する件 第6号議案 2025年度会計予算(案)を承認する件 第7号議案 2025年度理事1名を選任する件	代議員 125人 理事 23人 監事 2人 参与 1人 理事候補 1人 事務局部員 2人 職員 3人

2) 代議員会ブロック別会議

ブロック名	開催日	時間	会場	出席人数
北海道	4月5日(土)	14:00～18:30	北海道立道民活動センター	13人
東北	4月27日(日)	9:25～15:00	いわて県民情報交流センター	21人
関東	4月27日(日)	13:30～16:30	横浜市健康福祉総合センター	31人
北信越	4月6日(日)	9:30～12:40	富山県民会館	18人
東海	4月29日(火・祝)	13:00～17:00	あいち聴覚障害者センター	14人
近畿	4月13日(日)	10:00～12:45	オンライン	29人

ブロック名	開催日	時間	会場	出席人数
中国	4月6日(日)	9:00~12:30	オンライン	14人
四国	4月6日(日)	13:00~16:00	オンライン・(集団視聴) 徳島県立障がい者交流プラザ	17人
九州	4月13日(日)	9:00~12:00	オンライン	25人

○秋期ブロック別会議

ブロック名	開催日	時間	会場	出席人数
北海道	11月22日(土)	16:00~19:30	北海道立道民活動センター	25人
東北	10月19日(日)	13:00~16:05	オンライン	25人
関東	10月4日(土)	10:00~12:00	かながわ労働プラザ	30人
北信越	10月25日(土)	9:00~12:00	オンライン	12人
東海	10月25日(土)	13:00~16:00	イーブルなごや	17人
近畿	10月19日(日)	9:30~12:30	オンライン	28人
中国	10月19日(日)	9:30~12:30	オンライン	14人
四国	10月4日(土)	13:00~16:00	オンライン	9人
九州	10月18日(土)	13:00~15:30	サンメッセ鳥栖	20人

3) 理事会

回数	開催日	会場	議案	出席人数
第1回	4月26日(土)	オンライン	第1号議案 2024年度会計決算報告(案)を承認する件 第2号議案 2025年度代議員会議案書の修正を承認する件 第3号議案 会計規則を改正する件 第4号議案 会計科目を定める規定を改正する件 第5号議案 アジア手話通訳者支援資金規則を改正する件 第6号議案 職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を承認する件	理事 20人 監事 2人 事務局 2人 職員 3人
第2回	5月23日(金)~24日(土)	こうべ市民福祉交流センター(兵庫県)	協議	理事 22人 監事 2人 事務局員 2人 職員 2人
第3回	5月25日(日)	こうべ市民福祉交流センター(兵庫県)	第1号議案: 執行理事を選定する件	理事 23人 監事 1人 事務局員 1人 職員 3人
第4回	7月6日(日)	オンライン	第1号議案 部局付事務局員の委嘱を承認する件 第2号議案 全通研次世代活動委員会運営要綱を改正する件	理事 21人 監事 1人 職員 4人

回数	開催日	会場	議案	出席人数
第5回	8月7日 (木)	京都テルサ (京都府)	第1号議案 育児休業等に関する規定を改正する件 第2号議案 介護休業等に関する規定を改正する件 第3号議案 正職員及び短時間正職員給与規定を改正する件 第4号議案 嘱託職員及び臨時職員就業規則を改正する件 第5号議案 嘱託職員及び臨時職員給与規定を改正する件 第6号議案 財政調整資金規則を改正する件 第7号議案 出版物頒布規定を改正する件	理事 21人 監事 2人 事務局員 2人 職員 4人
第6回	9月15日 (月・祝)	オンライン	協議	理事 19人 監事 2人 事務局員 2人 職員 4人
第7回	11月2日 (日)	オンライン	第1号議案 会計規則を改正する件 第2号議案 理事会推薦理事候補者を承認する件	理事 21人 監事 2人 事務局員 3人 職員 4人
第8回	12月20日(土)～ 21日(日)	こうべ市民 福祉交流 センター (兵庫県)	第1号議案 運営規則を改正する件 第2号議案 講師派遣規程を改正する件 第3号議案 手話通訳制度調査委員会運営要綱を承認する件 第4号議案 特別委員会外部委員謝金規程を承認する件 第5号議案 部局付事務局員の委嘱を承認する件 第6号議案 職員就業規則を改正する件 第7号議案 育児休業に関する規程を改正する件	理事 18人 監事 2人 事務局員 4人 職員 4人
第9回	2月14日 (土)	オンライン	第1号議案 2026年度代議員定数を承認する件 第2号議案 2026年度定時代議員会の招集を承認する件 第3号議案 理事会推薦理事候補者を承認する件	理事 19人 監事 1人 事務局員 2人 オブザーバー 1人 職員 4人
第10回	3月14日 (土)～ 15日(日)	こうべ市民 福祉交流 センター (兵庫県)	第1号議案 ブロック推薦役員の変更と理事会推薦理事候補者の変更を承認する件 第2号議案 2026年度定時代議員会議案書(案)を承認する件 第3号議案 2026年度活動計画(案)を承認する件 第4号議案 2026年度会計予算(案)を承認する件	理事 18人 監事 2人 事務局員 4人 職員 4人

4) 専門部会議

①事務局

○事務局会議

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	4月12日(土)	オンライン	・2025年度代議員会に向けて ・年間事業計画と理事会の協議内容について など
第2回	6月8日(日)	オンライン	・2025年度代議員会の総括 ・2026年度事業について など
第3回	7月13日(日)	オンライン	・2025年度代議員会の総括 ・2026年度事業について など
第4回	8月30日(土)	オンライン	・秋期代議員会ブロック別会議について ・2026年度事業について など
第5回	10月13日(月・祝)	オンライン	・秋期代議員会ブロック別会議について ・2026年度事業について など
第6回	11月15日(土)	オンライン	・秋期代議員会ブロック別会議の意見集約 ・2026年度代議員会議案書について など
第7回	1月17日(土)	オンライン	・2026年度代議員会ブロック別会議(春期)について ・2026年度代議員会について など
第8回	2月28日(土)	オンライン	・2026年度代議員会ブロック別会議(春期)について ・2026年度代議員会について など
第9回	3月28日(土)	オンライン	

○N-Action 会議

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	4月23日(水)	オンライン	・2025年度からの体制について ・サマーフォーラムinきょうと、N-Actionのつどいについて など
第2回	5月19日(月)	オンライン	・サマーフォーラムinきょうと、N-Actionのつどいについて など
第3回	6月24日(火)	オンライン	・N-Action合宿について ・サマーフォーラムinきょうとについて など
第4回	7月22日(火)	オンライン	・N-Actionのつどいについて ・N-Action合宿について など
第5回	8月25日(月)	オンライン	全日本ろうあ連盟青年部との合同会議 ・N-Actionのつどいについて など
第6回	9月30日(火)	オンライン	宮崎支部との合同会議 ・N-Action合宿について など
第7回	10月15日(水)	オンライン	宮崎支部との合同会議 ・N-Action合宿について など
第8回	10月25日(土)	オンライン	・N-Action委員会について など
第9回	12月23日(火)	オンライン	・N-Action合宿について など
第10回	2月3日(火)	オンライン	・N-Action合宿の反省 ・第7期次世代活動委員会について など

○自治体業務・政策研究委員会

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	12月3日(水)	オンライン	・最近の情勢、手話通訳制度や関連する情報について気になること ・自治体職員としての業務や労働環境で、改善が必要と考えること など

②情報広報部

○情報広報部会

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	4月29日(火)	オンライン	・部のあり方・運営について など
第2回	5月23日(金)	こうべ市民福祉交流センター	・リーフレットについて ・出版について ・国際について など
第3回	6月7日(土)	オンライン	・研究誌について ・出版について ・国際について など
第4回	7月1日(火)	オンライン	・研究誌電子書籍化について ・研究誌プロポーザルについて など
第5回	10月30日(木)	オンライン	・2026年度研究誌について ・ホームページについて など

○国際担当会議

回数	開催日	会場	主な内容
第1回	1月5日(月)	オンライン	・WASLI 関連の取り組みについて ・機関誌『手話通訳問題研究』連載について

○出版担当会議

回数	開催日	開催場所	主な内容
第1回	9月4日(木)	全通研事務所	新刊出版について
第2回	10月24日(金)	全通研事務所	新刊出版について

○研究誌担当会議

回数	開催日	開催方法・場所	主な内容
第1回	4月26日(土)	全通研事務所・オンライン	・173号以降の進捗状況について ・2025年度特集について など
第2回	5月17日(土)	全通研事務所・オンライン	・173号以降の進捗状況について ・2025年度特集について など
第3回	6月29日(日)	全通研事務所・オンライン	・174号の進捗状況について ・2025年度特集について など
第4回	8月24日(日)	全通研事務所	・174号以降の進捗状況について ・2025年度特集について など
第5回	9月28日(日)	全通研事務所・オンライン	・174号・175号について ・174号以降の進捗状況について など
第6回	10月26日(日)	全通研事務所・オンライン	・2026年度予算について ・175号特集について ・2026年度からの研究誌の内容について など
第7回	11月30日(日)	全通研事務所・オンライン	・2026年度の研究誌について ・175号について ・176号特集について など

回数	開催日	開催方法・場所	主な内容
第8回	1月31日(土)	京都経済センター (京都府)	・2026年度の研究誌について ・175号について ・176号特集について など
第9回	3月8日(日)	全通研事務所・オンライン	・2026年度の研究誌について ・176号特集について など

③財務管理部

○財務管理部会

回数	開催日	会場	主な内容
打合せ	4月13日(日)	オンライン	・2024年度会計点検報告について など
第1回	7月14日(月)	オンライン	・一般会計と収益事業会計について など
第2回	1月16日(金)	全通研事務所	・2026年度会計予算案について など
第3回	1月28日(水)	オンライン	・2026年度会計予算案について など
第4回	3月11日(水)	オンライン	・2026年度会計予算について など

④研究・活動推進部

○研究・活動推進部会

回数	開催日	開催方法・場所	主な内容
第1回	4月2日(水)	オンライン	・講師派遣事業の見直しについて ・動画の2次利用について ・2025年度Webオープンスクールについて ・サマーフォーラムについて など
第2回	5月23日(金)	こうべ市民福祉 交流センター	・2025年度実態調査について ・講師派遣制度の見直しについて ・研究活動強化事業について ・サマーフォーラムについて など
第3回	6月25日(水)	オンライン	・サマーフォーラムinきょうとについて ・健康対策について など
第4回	7月26日(土)	オンライン	・サマーフォーラムinきょうとについて ・健康対策について など
第5回	9月27日(土)	オンライン	・2026年度事業について ・実態調査について ・全日本ろうあ連盟との合同会議について など
第6回	11月11日(火)	オンライン	・講師派遣制度について ・2026年度代議員会議案書について ・サマーフォーラムについて など
第7回	1月13日(火)	オンライン	・Webオープンスクールについて ・『手話通訳問題研究』第175号「特集」について ・健康フォーラムについて など
第8回	2月25日(水)	オンライン	・Webオープンスクールについて ・サマーフォーラムについて など

○健康対策担当会議

回数	開催日	開催方法・場所	主な内容
第1回	4月3日(木)	オンライン	・けいわん患者の交流会について ・2024年度動態調査の報告 など
第2回	5月1日(木)	オンライン	・2025年度事業について ・けいわん患者の交流会について など
第3回	6月16日(月)	オンライン	・サマーフォーラムでの企画について ・手話関係者の健康フォーラム2025 など
第4回	7月16日(水)	オンライン	・けいわん患者の交流会について ・手話関係者の健康フォーラム2025 など
第5回	10月19日(日)	オンライン	・けいわん患者交流会について ・手話関係者の健康フォーラム2025 など
第6回	2月2日(月)	オンライン	・2026年度事業について など

○手話通訳活動あり方検討委員会

回数	開催日	開催方法・場所	主な内容
第1回	5月9日(金)	オンライン	・今後の活動について など
第2回	6月15日(日)	オンライン	・手話通訳活動あり方検討委員会の総括 ・今後の予定について など
第3回	7月21日 (月・祝)	オンライン	・手話通訳活動あり方検討委員会の総括 など

○情報広報部と研究・活動推進部合同会議

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	7月31日(木)	オンライン	・研究誌の特集「サマーフォーラム」について
第2回	9月19日(金)	オンライン	・研究誌の特集「サマーフォーラム」について

(3) 広報活動状況

1) 機関誌『手話通訳問題研究』

①特集テーマ一覧

号数	発行日	特集
172号	5月21日(水)	・災害から見えてきたもの
173号	8月20日(水)	・手話通訳の広がり
174号	11月19日(水)	・ろう女性の暮らし 昔と今
175号	2月18日(水)	・サマーフォーラム in きょうとを振り返る

②主な記事

趣旨	主な記事
いろいろな問題をさまざまな切り口で紹介し、学習にも利用できるもの	「特集」「続・ことばをめぐる」
支部から協力してもらったもの	「手話この魅力あることば」「グラビア」 「ちょっと聞いてよ」
会員の参加によるもの	「ハガキで話そう」
会員に楽しんでもらえるもの	「随想」「ありのままを受け止めて」 「チャレンジ手話クロス」
時期的なもので会員に知ってほしいこと (特別報告)	「人権最前線」「スポーツ最前線」

○読者の声は「ハガキで話そう」で多くの意見や感想が寄せられました。

「ハガキで話そう」掲載数 172号…111人 173号…122人 174号…98人 175号…81人

2) 広く国民や会員に向けて発信

広報媒体	内 容
全通研ホームページ	タイムリーな情報提供、活動実績、資料の公開
全通研 NOW!!	全通研の行事報告や理事の講師活動などを紹介
Facebook・X メールマガジン	ホームページ更新等のお知らせ ・Facebook フォロワー数 2,669人(2026年2月末現在) ・X フォロワー数 973人(2026年2月末現在)
全通研ネットワーク (ML)	福祉や手話に関する情勢や地域の取り組み等について支部と本部、あるいは支部同士での情報共有や意見交換を行うことが目的。希望者(会員)は支部経由で申請・登録し、参加することができる。
聴覚障害者の労働関係者の 集いメールリスト (ML)	聴覚障害者の労働場面に関する全通研ネットワーク作り、情報交換が目的。希望者(会員)は支部経由で申請・登録し、参加することができる。
組織担当者メールリスト (ML)	組織拡大に特化したMLとして各支部の組織担当者同士がつながることにより、会員拡大や組織運営など、今後の支部活動に活かせるような情報の共有や課題解決に向けた自由な意見交換が目的。希望者(会員)は支部経由で申請・登録し、参加することができる。

3) 全通研会報

号数	発行日	内 容
97号	7月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度代議員会議案の討議及び議決結果について ・全国手話研修センター便り ・全国手話研修センター後援会

4) 全通研NEWS

号数	発行日	内 容
10号	4月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度代議員会を5月に開催!活動方針について議論を深めよう! ・全国手話研修センターに全国手話研修センター後援会から寄付を贈呈 ・第58回サマーフォーラムinきょうとを開催 ・けいわん110番のご案内 ・全通研リーフレットについて ・「読みたい見たい」4月号
11号	5月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「雇用された手話通訳者の労働と健康の実態調査2025」を実施します。 ・サマーフォーラムinきょうと、受付開始 ・研究活動強化事業のご案内 ・機関誌「手話通訳問題研究」第172号が届きます ・「読みたい見たい」5月号
12号	6月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・代議員会を開催!全通研ビジョン2030 ・「N-Actionのつどい2025inきょうと」を開催します! ・東京2025デフリンピックに向けた全国キャラバン活動を開催! ・雇用された手話通訳者の労働と健康の実態調査、概要説明会の開催 ・『手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材25』販売中! ・『50周年記念誌』の販売について ・「読みたい見たい」6月号
13号	7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話施策推進法が国会で可決、成立 ・全通研講師派遣事業について ・けいわん110番 ・第1回WASLIアジア2025会議開催 ・「読みたい見たい」7月号

号数	発行日	内 容
14号	8月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーフォーラム in きょうとを開催 ・全通研の仲間を増やす取り組みをホームページで発信 ・雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査が始まる ・「手話この魅力あることば」DVDの発売 ・国際会議の報告が全通研NOW!にあります ・「読みたい見たい」8月号
15号	9月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・代議員会ブロック別会議(秋期)を開催します!! ・N-Actionのつどい2025 in きょうとを開催しました! ・サマーフォーラム in きょうとの様子を(全通研NOW)で紹介中 ・書籍販売の取り組み、好事例募集 ・「読みたい見たい」9月号
16号	10月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2025デフリンピックが11月15日～26日に開催されます! ・雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査がスタート! ・第11回N-Action合宿in宮崎を開催します! ・2025年度けいわん患者の交流会のお知らせ! ・書籍・DVDのお買い求め方 ・「読みたい見たい」10月号
17号	11月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・「手話を広める知事の会」総会とデフリンピック壮行会が開催されました!! ・「第11回N-Action合宿in宮崎」を開催します! ・令和7年度障害者総合福祉推進事業(厚生労働省)「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究」を10月に実施しました! ・2026年2月15日(日)「手話関係者の健康フォーラム2025in福岡」を開催します! ・研究活動強化事業のご案内 ・けいわん110番のご案内 ・全通研のX、Facebook フォローしていますか? ・「読みたい見たい」11月号
18号	12月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2025デフリンピックが閉幕! ～12日間で約28万人の観客が応援!!～ ・「やなぎだハウス作業所」改修完工式に出席 ・2026年2月15日(日)手話関係者の健康フォーラム2025in福岡 ・2026年2月28日(土)全通研Webオープンスクール開催! ・サマーフォーラム in きょうと レポート・分科会報告 ・研究活動強化事業のご案内 ・機関誌『手話通訳問題研究』(以下「研究誌」)の活用例を募集します! ・研究誌コーナー紹介 ・「読みたい見たい」12月号
19号	1月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・6年振りに会員数が1万人を突破しました! さらに多くの仲間と共に新年度を迎えよう!! ・各支部の報告から見える効果的な取り組み ・手話関係者の健康フォーラム2025in福岡 ・Webオープンスクール ・けいわん110番のご案内 ・研究活動強化事業のご案内 ・『手話この魅力あることば』DVDシリーズの製作は終了します(※販売は継続) ・機関誌が一新! ・「読みたい見たい」1月号

号数	発行日	内 容
20号	2月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回N-Action合宿 in 宮崎を開催！仲間とともに学び、議論も充実!! ・こんな方法で仲間を増やしてます！～各支部の会員拡大の取り組み例を共有～ ・「2025年度雇用された手話通訳者の労働と健康の実態調査」 ・けいわん110番のご案内 ・研究活動強化事業のご案内 ・『50周年記念誌』の資料を全通研ホームページに掲載しました！ ・『よりよい対人援助をめざして』完成待近です！ ・「読みたい見たい」2月号
21号	3月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・代議員会ブロック別会議を4月に開催！活動を振り返り、取り組みを議論しよう!! ・2025年2月15日(日)手話関係者の健康フォーラム2025 in 福岡を開催しました！ ・2026年2月28日(土)Web オープンスクールを開催しました！ ・研究活動強化事業のご案内 ・『よりよい対人援助をめざして』発売間近です！ ・「読みたい見たい」3月号

5) 読みたい見たい

号数	発行日	内 容
第126号	4月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・お買い物カゴ紹介 ・2024年度売上ランキングTOP10
第127号	5月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第35(令和6年度)回手話通訳技能認定試験模範解答集 ・手話通訳士試験合格への道-評価項目に準拠した通訳学習のポイント- ・手話通訳士試験合格への道-評価項目に準拠した実技試験対策ポイント-
第128号	6月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・これで合格！2025全国手話検定試験 第19回全国手話検定試験解説集 DVD付き ・手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材25【DVD】
第129号	7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話でつながる世界のあいさつ ・ゆびもじえほん
第130号	8月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳演習シリーズ57『手話この魅力あることば』 ・手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材25【DVD】
第131号	9月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・これで合格！2025全国手話検定試験 第19回全国手話検定試験解説集 DVD付き ・八訂 手話通訳技能認定試験 傾向と対策
第132号	10月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・マンガで読む手話通訳事例集 ・Noricoda 波瀾万丈
第133号	11月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・全通研学校講義集2「ていねいな相談活動とは」 ・全通研学校講義集8「新しい福祉制度とコミュニティ通訳論」 ・時をつなぐ ことばを紡ぐ
第134号	12月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・HELLO むこうの私 一手で心をつないでー ・日本の手話いろいろ①②
第135号	1月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD からだをほぐしていきいき仕事 ・温故知新1～3
第136号	2月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・『よりよい対人援助をめざして』新刊近日発売！ ・手話を学ぶ人たちの学習室 全通研学校講義集②⑤⑩
第137号	3月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳演習シリーズ58『手話この魅力あることば』 ・第36回(令和7年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)模範解答集

(4) Web オープンスクール

回数	開催日	開催方法	内 容	申込人数
第1回	2月28(土)	オンライン	「全通研ってなあーに？ ～どんな活動をしているの～」 渡辺正夫(全通研会長)	238人

(5) 集会、研修会等の開催

1) 第58回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in きょうと～

日時	8月8日(金)～10日(日)		参加人数	1,333人
会場	京都テルサ 一京都府民総合交流プラザ			
【内容】	記念講演 マンガと偏見の複雑な関係～本当に「マンガはわかりやすい」のか～ 吉村 和真氏(京都精華大学マンガ学部教授、学校法人京都精華大学理事長)			
A講座	①	北コース		
	②	南コース		
B講座	I	「真の共生社会をめざして～さまざまな課題に立ち向かうろうあ運動～」 石橋大吾氏(全日本ろうあ連盟 理事長)		
	II	「50年の絆その先へ 歩み続ける全通研」 宮澤典子(全通研副会長)		
	III	「京都の自治体手話通訳者の仕事から学ぶ～パネルディスカッション～」 藪田日出雄氏(舞鶴市)、八木勝光氏(向日市) 荻野聖子氏(綾部市)、岩谷誠司氏(向日市) 司会：近藤幸一(全通研副会長)		
	IV	「手話この魅力あることばから学び合おう」 全通研情報広報部研究誌担当		
C講座	I	「日本で生活する外国人の現状と実践から学ぶ、現代社会の課題」 重野亜久里氏(NPO 法人多文化共生センターきょうと理事長)		
	II	「障がい者と女性の2つの差別と闘って」 村田恵子氏(京都頸髄損傷者連絡会会長・DPI 女性障害者ネットワーク)		
	III	「LGBTQ のこと、そして人権 弁護士夫婦のカラフルデイズ」 南和行氏(なんもり法律事務所 弁護士)		
	IV	「旧優生保護法の実態～過去の過ちを二度と繰り返さないために～」 森敏之(京都新聞 記者)		
D講座	I	「立場の違いに関係なく共に生きる“ひろば”づくりの現場から」 具明德氏(東九条マダン実行委員会)		
	II	「地域で豊かに暮らすこと」 井上公子(認定NPO 法人フォーラムひこばえ理事長) 成宮範子(企業組合もえぎ設計)		
	III	「地域課題と住民活動」 志藤修史氏(大谷大学教授)		
	IV	「自然災害から暮らしを守るために」 後藤至功氏(佛教大学専門職キャリアサポートセンター講師)		
第1 分科会	仲間づくり と学習	新潟県	“手話活動と子育て オンライントーク”の開催	
		愛知県	手話を用いた映画・ドラマ・映像作品の事例	
		静岡県	「静通研会報」が伝えるもの	
		北海道	N-Action ほっかいどうの設立までの経緯とこれからの展望	
		宮城県	宮通研 N-Action 班のあゆみ(設立経緯・活動内容・成果)	
		栃木県	手話カフェ N-Action 定期開催の取り組みと成果	
		福井県	デジタル時代の情報発信と仲間づくり	

第2分科会	手話通訳者の仕事	北海道	札幌市手話通訳制度 50 周年の業務を振り返る
		熊本県	手話通訳用ユニフォームに関する取組
		静岡県	静岡県における手話通訳者の健康対策のあゆみ
		東京都	派遣コーディネーター（連絡・調整）担当者の業務と役割 ～誰もが安心して利用できる手話通訳者派遣制度事業の実施のために～
		兵庫県	医療班活動のあり方と今後の取り組み
第3分科会	手話通訳制度・しくみづくり	京都府	聴覚障害者の暮らしを支える意思疎通支援者・相談員体制を拡充するために「地域生活支援事業」の抜本的な制度拡充を進めよう
		愛知県	愛知の現状を知る学習会
		山口県	若年層の手話通訳者養成モデル事業（山口県立大学）の取組
		京都府	聴覚障害者と就労支援事業
		富山県	聴覚障害者が働く職場での情報保障の現状
第4分科会	地域でいきいきと暮らすために	北海道	介護事業から見る社会～最期も“ほほえみ”で～
		京都府	山城ネットワークの暮らし研修会
		京都府	「避難所で使う指差し手帳」で意思疎通を～京都市北区での取り組み～
		山梨県	防災・減災学習会～「防災出船つとほくと」の取り組み
		島根県	2024 年島根県支部医療班の活動
		兵庫県	「きこえない人のひとりぼっちをなくそう PROJECT」の活動
		鹿児島県	聞こえない・聞こえにくいこどもと、その家族のつどい
第5分科会	手話の拡がりを感じる社会に	新潟県	新潟県手話通訳者の養成について
		大阪府	どうすれば早く手話が上達するのか～RS（ロールソフト・リファレンシャルソフト）について
		宮崎県	若者の手話学習者拡大と中学生以下の手話学習環境～西都手話サークルにおける活動の報告とこれから～
		長崎県	ろうあ被爆者の体験を紙芝居と手話語りで伝える取り組み
		京都府	聴覚障害者の豊かな暮らしを築く相楽ネットワーク委員会の条例制定委員会
第6分科会	身近な課題を社会の課題に	静岡県	沼津市手話言語条例制定の歩み・制定後の取り組みについて
		岡山県	岡山県下全ての自治体で手話言語条例が制定された経過と、制定後の取り組み
		福岡県	九州国立博物館ボランティア手話部会 20 年のあゆみ
		山梨県	聴覚障害者のフレイル予防活動

①雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態に関する調査の相談会

日時	8月9日（土）17：00～19：00	参加人数	11人
会場	京都テルサ（京都府）		
内容	実態調査の概要説明／相談タイム		

②N-Action のつどい 2025 in きょうと

日時	8月9日（土）17：10～19：00	参加人数	104人
会場	京都テルサ（京都府）		
内容	全通研 N-Action 委員会の活動報告／全日本ろうあ連盟青年部の活動報告／グループ討議、発表		

③聴覚障害者の労働関係者の集い

日時	8月9日(土) 17:10~19:00	参加人数	23人
会場	京都テルサ(京都府)		
内容	課題の共有/意見交換、情報交換		

2) 合同定例会

回数	開催日	会場	議案	出席人数
第1回	8月7日(木)	京都テルサ(京都府)	・「サマーフォーラム in きょうと」について ・「サマーフォーラム in しずおか」について など	連盟 3人 全通研 6人 職員 2人 京都実行委員 2人 静岡実行委員 1人
第2回	2月11日(水・祝)	京都市みぶ身体障害者福祉会館(京都府)	・「サマーフォーラム in きょうと」について ・「サマーフォーラム in しずおか」について ・サマーフォーラム運営に関する協議 など	連盟 1人 全通研 4人 職員 4人

○連盟情報・コミュニケーション委員会と研究・活動推進部の合同会議

回数	開催日	会場	議案	出席人数
第1回	10月29日(水)	兵庫県聴覚障害者協会事務所(兵庫県)	・「サマーフォーラム in きょうと」について ・「サマーフォーラム in しずおか」について など	連盟 2人 全通研 3人 職員 3人
第2回	2月18日(水)	オンライン	・サマーフォーラム運営に関する協議	連盟 2人 全通研 4人 職員 3人

3) N-Action 合宿 in 宮崎

日時	1月24日(土)~25日(日)	参加人数	58人
会場	宮崎公立大学 凌雲会館		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記念講演「地域をつなぐ 誰もが参加できる場をつくるための行動戦略」 新村拓也氏(宮崎公立大学特任准教授) ・第1分科会(講座) 「全通研がめざす手話通訳制度と若年層育成の最前線」 ・第2分科会(討論) 「U-35活動から次世代へつなぐ活動づくりのヒントと討論」 		

4) 健康普及員認定課程研修会

開催日	支部/ブロック	科目	講師	登録人数
6月8日(日)	香川支部	C:メンタルヘルス	阪本憲雄氏	12人
7月19日(土)	北海道支部	B:医学的講習会(座学)	埴田和史氏	65人
9月14日(日)	青森支部	D:ストレッチ(予防)	遠藤陽季氏	14人
12月13日(土)	愛知支部	C:メンタルヘルス	重田博正氏	19人
12月21日(日)	宮城支部	B:医学的講習会(座学)	埴田和史氏	13人

5) けいわん患者の交流会

日時	12月13日(土) 14:00~17:00 ~ 14日(日) 9:00~11:00	参加人数	15人
会場	福島テルサ(福島県)		
内容	○講演「自ら学ぶ頸肩腕障害と予防」 埜田和史氏(びわこリハビリテーション専門職大学 教授) ○意見交換、個別相談 ○街歩きコース散策ウォーキング(自由参加)		

6) けいわん 110 番

2009年度…0件、2010年度…0件、2011年度…2件、2012年度…2件、2013年度…1件、
 2014年度…8件、2015年度…4件、2016年度…5件、2017年度…8件、2018年度…8件、
 2019年度…15件、2020年度…6件、2021年度…7件、2022年度…5件 2023年度…6件
 2024年度…10件、2025年度…6件

7) 「2025年雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」

○2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」検討委員会

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	4月12日(土)	オンライン	・検討委員会について ・実施要領について など
第2回	6月21日(土)	京都市北文化会館 ・オンライン	・障害者総合福祉推進事業について ・事業の進捗について など
第3回	8月3日(日)	オンライン	・障害者総合福祉推進事業について ・調査票について など
第4回	11月24日(月)	京都テルサ・ オンライン	・前回会議以降の経過報告 ・集計データの作成について ・報告書、パンフレットの作成について など
第5回	1月31日(土)	京都経済センター ・オンライン	・報告書、パンフレットについて ・決算見込みについて など
第6回	3月29日(日)	京都市北文化会館	・報告書のまとめについて など

○2025年「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査」ワーキング会議

回数	開催日	開催方法	主な内容
第1回	4月26日(土)	オンライン	・訪問調査について ・電話リレーサービス・オペレーター調査について ・調査票について など
第2回	5月18日(日)	オンライン	・補助金について ・電話リレーサービス・オペレーター調査について ・訪問調査について など
第3回	6月8日(日)	オンライン	・電話リレー質問票について ・ヒアリング企業の確認について ・財源について など

8) 手話通訳制度調査研究委員会

回数	開催日	会場	主な内容
第1回	3月29日(日)	京都市北文化会館	・手話通訳制度調査研究について など

【調査委員：50音順】飯田奈美子委員（多言語コミュニティ通訳研究所・代表）、
江原こう平委員（国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科・教官）、
門倉美樹子委員（白山市役所・職員）、木下武徳委員（立教大学・教授）、
米野規子委員（全通研・事務局長）、近藤幸一委員（全通研・副会長）、
志藤修史委員（大谷大学・教授）、埴田和史委員（びわこリハビリテーション専門職大学・教授）、
間船博委員（全通研・理事）、宮澤典子委員（全通研・副会長）

(6) 講師派遣

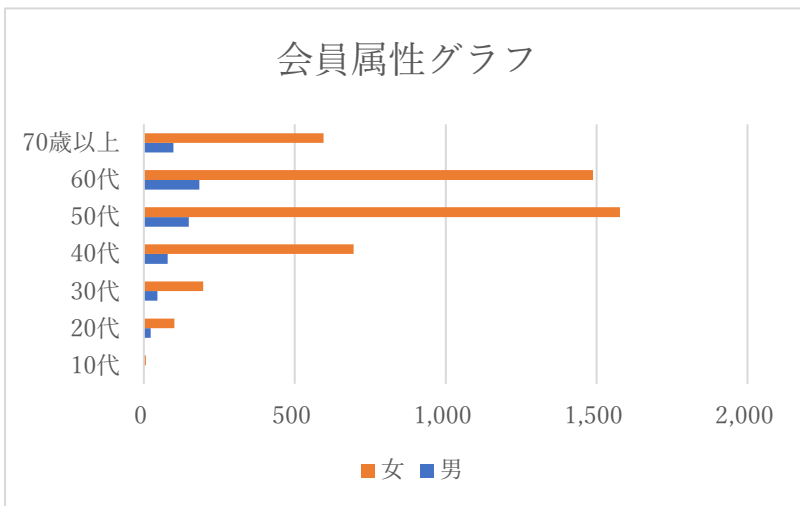
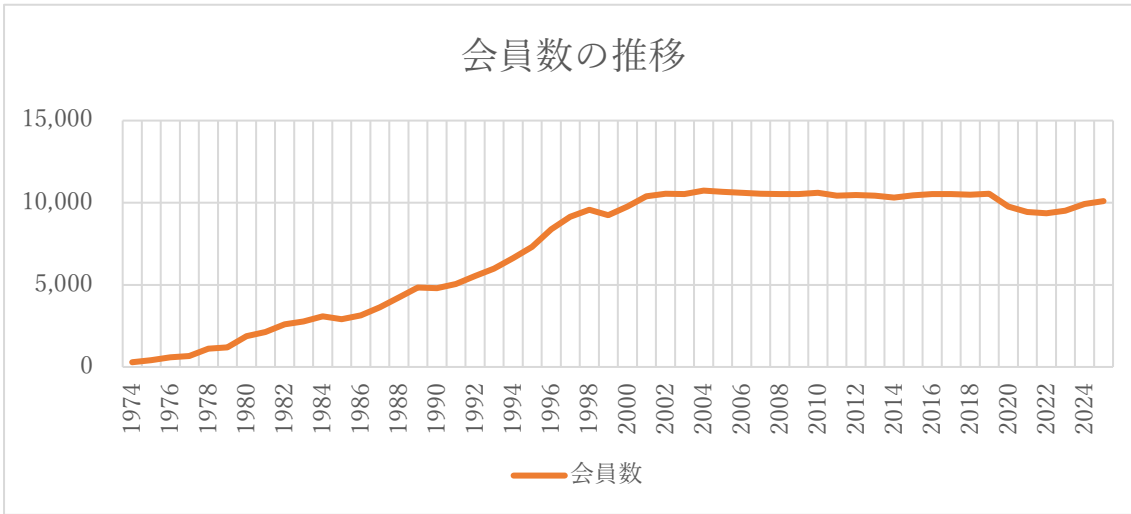
1) 講師派遣事業

	開催日	支部	派遣講師	講演時間	参加人数	学習会名	講演テーマ
		ブロック					
1	4月8日(火)	山梨支部	渡辺正夫会長	19:15～ 20:45	22人	総会後のオンラインによる講演	50年の歴史とこれからの全通研
2	4月19日(土)	静岡支部	長谷川達也研究誌担当部員	13:00～ 15:30	110人	2025年度定期総会講演	全通研と私
3	4月20日(日)	京都支部	渡辺正夫会長	10:00～ 12:00	56人	京通研学校	全通研50年を生きる!!～そして京通研も50年、京都へのメッセージ
4	4月26日(土)	愛媛支部	宮澤典子副会長	13:00～ 15:00	44人	定期総会記念講演	全通研とわたしたち
5	4月27日(日)	岡山支部	小出新一参与	13:30～ 15:15	61人	総会学習会	全通研50年の歴史と大学での手話講座の現状 手話奉仕員テキストについて
6	4月27日(日)	福井支部	長谷川達也研究誌担当部員	13:30～ 15:30	43人	定期総会記念学習会	映像を伝えることば
7	6月8日(日)	高知支部	間船博理事	10:00～ 12:00	34人	定例学習会	明日への備えやっちょきよ～手話を学ぶ私たちが今できることやるべきこと～
8	7月6日(日)	東北ブロック	江原こう平事務局員	10:30～ 12:30 13:30～ 15:30	40人	東北ブロック研修会	きこえない人から学ぶ手話表現のこつ
9	7月21日(月・祝)	福岡支部	長谷川達也研究誌担当部員	10:10～ 12:00 13:00～ 15:45	90人	第1回研修会	ろう者の手話に学ぶ～ろう者は手話をどのように見ているのか～
10	7月26日(土)	鹿児島支部	宮澤典子副会長	10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	82人	一日研修会	伝わる手話通訳とは

11	9月28日 (日)	兵庫支部	森川美恵子 あり検委員	13:30～ 16:00	51人	第11回手話通 訳のための学 習会	手話通訳のあり方・ 動き方とは
12	10月13日 (月・祝)	神奈川支 部	横溝和恵理事	10:30～ 12:30	14人	神通研10月学 習会	研究誌を読み解こ う！ - 研究誌を知ろ う！活用しよう！ -
13	10月19日 (日)	岐阜支部	小出新一参与	10:30～ 12:30 13:30～ 15:00	45人	支部設立40周 年記念講演& トークセッション	ふるさと岐阜、そし て手話、全通研 岐 阜支部設立40周年 によせて
14	10月19日 (日)	新潟支部	渡辺正夫会長	10:35～ 12:15	51人	創立40周年式 典・祝賀会の 記念講演	・全通研とろう運動 の歴史と課題 ・新通研設立時に想 いをはせて
15	11月2日 (日)	青森支部	長谷川達也研 究誌担当部員	10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	58人	第60回手話通 訳研修会	ろう者の手話に学ぶ ～ろう者は手話をど のように見ているの か～
16	11月15日 (土)～16 日(日)	大分支部	宮澤典子副会 長	11/15 9:30～ 12:30 13:30～ 15:30 11/16 9:00～ 12:00 13:00～ 15:00	11/15 AM30人 PM44人 11/16 44人	11月学習会	手話通訳技術を高め る(翻訳・読み取り・ 聞き取り)
17	11月23日 (日)	島根支部	長谷川達也研 究誌担当部員	10:00～ 12:00	24人	令和7年度第 二回研修会	手話のもと映像
18	12月13日 (土)	愛知支部	重田博正氏 (大阪社会医 学研究所)	13:30～ 15:30	20人	健康学習会	いきいき活動するた めのメンタルヘルス 2025
19	12月21日 (日)	宮城支部	埜田和史氏(び わこりハビリテ ーション専門職 大学)	13:40～ 15:40	13人	第2回健康普 及員になろう！	もう頸肩腕障害は怖 くない～メカニズム を理解し、予防する ～
20	2月1日 (日)	香川支部	中島みゆき 理事	13:00～ 15:00	15人	なるほど講座	なるほど！手話言語 条例 今までとこれ から 岡山・真庭
21	2月8日 (日)	三重支部	岩谷誠司理事	14:00～ 16:00	39人	大学習会	手話言語条例
22	2月8日 (日)	群馬支部	江原こう平 事務局員	10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	1部 45人 2部 39人	学習会	・日本語と手話の違 いから考える翻訳 ・手話通訳現場での 心構え
23	2月22日 (日)	広島支部	森川美恵子 あり検委員	10:00～ 12:00 13:00～ 16:00	22人	手話通訳者研 修会	事例から学ぶ

(7) 組織拡大

1) 会員数の推移及び会員の年代別構成



	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性	男性
2022年度	0.1%	1.8%	4.8%	16.5%	34.8%	30.9%	11.2%	88.3%	11.7%
2023年度	0.1%	1.7%	5.2%	16.4%	33.7%	31.4%	11.5%	88.3%	11.7%
2024年度	0.1%	1.8%	4.8%	15.7%	32.6%	31.8%	13.2%	89.1%	10.9%
2025年度	0.2%	2.2%	4.9%	15.0%	32.8%	31.4%	13.6%	89.0%	11.0%

2025年度		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
全国	男	0.1%	3.4%	8.5%	14.2%	25.9%	30.8%	17.0%	822人
	女	0.2%	2.0%	4.5%	15.1%	33.6%	31.4%	13.2%	6,643人
	合計	0.2%	2.2%	4.9%	15.0%	32.8%	31.4%	13.6%	7,465人

※年齢と性別が判明した 5,238 名から算出 (2026年2月末現在/会員名簿提出済 24 支部)

	2025年度 (2026年1月末現在)	2024年度
対前年度増加率 100% 越え	31 支部	34 支部
支部目標数達成	19 支部	14 支部
過去最高	8 支部	3 支部

(8) 出版物の発行と取り扱い図書等

1) 自主製作

(2026年2月末現在)

商品名	取扱開始日	普及部数
手話通訳演習シリーズ 57『手話この魅力あることば』 (DVD)	8月 4日	147部
手話通訳演習シリーズ 58『手話この魅力あることば』 (DVD)	2月 27日	0部

2) 斡旋図書等

(2026年2月末現在)

商品名	取扱開始日	普及部数
手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材 25 (DVD)	6月 16日	2,229部
これで合格! 2025 全国手話検定試験 第19回全国手話検定試験解答集 (書籍 DVD 付)	5月 14日	112部
第36回 (令和7年度) 手話通訳技能認定試験模範解答集	2月 27日	0部

(9) 関係団体との共同

1) 関係機関との共同の取り組み

① 社会福祉法人全国手話研修センター

○理事会

開催日	会場	主な内容	出席委員
6月7日 (土)	全国手話研修センター(京都府) ・オンライン	・2024年度事業報告(案)について ・2024年度収支決算報告(案) ・監事監査報告について など	小出参与 伊藤理事 米野理事
9月6日(土)	全国手話研修センター(京都府) ・オンライン	・手話総合資料室の移転について ・日本財団聴覚障害者海外奨学金事業の応募について ・12月期末手当の支給について など	小出参与 伊藤理事 米野理事
12月13日(土)	全国手話研修センター(京都府) ・オンライン	・臨時職員就業規則及び就労支援センターとも就業規則の一部変更について ・手話言語研究所研究倫理委員会規程の承認について など	小出参与 伊藤理事 米野理事
2月7日 (土)	全国手話研修センター(京都府) ・オンライン		

○評議員会

開催日	会場	主な内容	出席委員
6月28日 (土)	全国手話研修センター(京都府)	・2024年度事業報告 ・理事会の開催状況報告 ・2024年度収支決算(案) ・監事監査報告について など	渡辺会長 米野理事 加藤理事
2月21日 (土)	全国手話研修センター(京都府)	・2025年度事業に関する中間報告 ・理事会開催状況の報告 ・2025年度補正予算の承認 ・2026年度事業計画(案)・予算(案)の承認 など	宮澤副会長 高田理事 有免理事 坂口事務所長

○後援会

開催方法	会場	主な内容	担当委員
6月29日(日)	全国手話研修センター(京都府) ・オンライン	定時総会(運営委員会) 活動報告と計画、収支決算と予算、役員選出	渡辺会長

○手話通訳者現任研修カリキュラム・教材作成委員会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
9月11日(木)	全国手話研修センター(京都府) ・オンライン	・2025年度手話通訳士試験対策Web講座進捗報告 ・2025年度手話通訳者現任研修進捗報告 など	荻島理事 間船理事
12月23日(火)	オンライン	・2025年度手話通訳士試験対策Web講座進捗報告 ・2025年度手話通訳者現任研修進捗報告 など	荻島理事 間船理事
3月5日(木)	オンライン	・2025年度進捗状況 ・2026年度講義候補打診状況 など	荻島理事 間船理事
3月25日(水)	オンライン	・試験対策教材選定作業部会	荻島理事 間船理事

○手話通訳士現任研修カリキュラム・教材作成委員会

開催日	会場	主な内容	出席委員
10月7日(火)	オンライン	・2025年度手話通訳士現任研修進捗報告 ・2026年度手話通訳士現任研修全体テーマの検討 など	宥免理事
12月16日(火)	全国手話研修センター(京都府)	・2025年度手話通訳士現任研修の進捗状況報告 ・2026年度手話通訳士現任研修の講義テーマ及び講師候補の検討 など	宥免理事、 森川委員
2月17日(火)	オンライン	・2025年度手話通訳士現任研修の実施報告 ・2026年度手話通訳士現任研修の講義内容の検討 など	宥免理事、 森川委員

○手話言語研究所 運営委員会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
4月24日(木)	オンライン	・2024年度研究所事業報告 ・研究員の辞任受理、後継の推薦 ・『手話・言語・コミュニケーション』14号内容の承認 ・『手話・言語・コミュニケーション』印刷業者の選出 ・第24回手話言語研究セミナー企画案の協議 ・手話言語研究所の理念について	国広監事
6月26日(木)	オンライン	・『手話・言語・コミュニケーション』14号謝礼金 ・『手話・言語・コミュニケーション』13号普及、在庫の一掃 ・研究所の理念について ・7月以降新体制での運営について ・手話施策推進法と研究所事業の関係について	国広監事
10月9日(木)	オンライン	・運営委員会体制について ・外国手話研究部助成にかかる研究倫理委員会の設置 ・2026年度事業計画の概要(案)の承認 ・第24回手話言語研究セミナーの要項の承認 など	荻島理事
1月8日(木)	オンライン	・2026年度事業計画案、予算案、日程 など	荻島理事

○2024—2025 デフスポーツ関連用語検討チーム

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
7月30日(水)	オンライン	・手話表現の検討 など	小林慶美委員 (群馬支部)

②特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）

○総会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
5月30日（金）	戸山サンライズ （東京都）	第1号議案 2024年度事業報告に関する件 第2号議案 2024年度決算に関する件 第3号議案 2025年度事業計画に関する件 第4号議案 2025年度予算に関する件	渡辺会長 佐々木理事

○理事会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
4月8日（火）	オンライン	・第15回総会について ・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
5月13日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
5月30日（金）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
6月10日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
7月8日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
9月9日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
10月14日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
11月11日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
12月9日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
1月13日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	—
2月10日（火）	オンライン	・政策及び関連動向とJDの対応について など	佐々木理事
3月 日（ ）	オンライン		

○広報委員会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
4月28日（月）	オンライン	・4月号の講評 ・5月号以降の企画について など	佐々木理事
5月27日（火）	オンライン	・5月号の講評 ・6月号以降の企画について など	佐々木理事
6月23日（月）	オンライン	・6月号の講評 ・7月号以降の企画について など	佐々木理事
7月28日（月）	オンライン	・7月号の講評 ・8月号以降の企画について など	佐々木理事
9月29日（月）	オンライン	・8、9月号の講評 ・10月号以降の企画について など	佐々木理事
10月27日（月）	オンライン	・10月号の講評 ・11月号以降の企画について など	佐々木理事
12月1日（月）	オンライン	・11月号の講評 ・12、1月号以降の企画について など	佐々木理事
12月24日（水）	オンライン	・12月号の講評 ・1月号以降の企画について など	佐々木理事
1月26日（月）	オンライン	・1月号の講評 ・2月号以降の企画について など	佐々木理事

2月24日(火)	オンライン	・2月号の講評 ・3月号以降の企画について	など	—
3月 日()	オンライン			

③特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会

開催日	会場	主な内容	出席委員
7月26日(土)	群馬県社会福祉総合センター (群馬県)	■総会 第1号議案 2024年度事業報告について 第2号議案 2024年度決算報告及び監査報告について 第3号議案 2025年度事業計画について 第4号議案 2025年度事業予算について	佐々木理事

④認定特定非営利活動法人障害者放送通信機構

開催日	開催方法・会場	主な内容	出席委員
4月7日(月)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	第121回理事会 ・「アイ・ドラゴン4」普及状況 ・2024年度会計について	—
5月12日(月)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	総会 ・2024年度決算報告について 第122回理事会 ・「アイ・ドラゴン4」普及状況 ・2025年度事業計画について	近藤副会長
5月26日(月)	オンライン	臨時総会 ・役員変更	—
9月25日(木)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	臨時総会 ・役員変更／新理事就任 第123回理事会 ・認定資格更新手続および更新予定について ・財政問題について	—
10月30日(木)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	臨時総会 ・役員変更 第124回理事会 ・専務理事互選 ・財政問題	—
12月4日(木)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	第125回理事会 ・財政問題について	—
2月4日(水)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	第126回理事会 ・寄付金の進捗状況について	—
3月24日(火)	障害者放送通信機構 会議室、オンライン	第127回理事会 ・2026年度予算案 ・2026年度方針	—

2) 三団体との共同の取り組み (全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会・全通研)

①聴覚障害者災害救援中央本部

○中央本部会議

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
7月11日(金)	オンライン	・全国47加盟団体による統一要望行動 ・能登半島地震&大雨に係る活動、救援基金のチラシ、災害救援自動販売機について など	渡辺会長 岡田理事 福田理事 阿部委員
2月9日(月)	オンライン	・戸別訪問に係るアンケート、中央交渉、活動報告及び中間会計報告について	渡辺会長 福田理事

○中央交渉

開催日	会場	要望	出席委員
2月26日(木)	東京都	内閣府、気象庁、厚生労働省、総務省へ要望書を渡して協議	渡辺会長 阿部委員

②三団体政見放送検討委員会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
5月22日(木)	オンライン	・衆議院小選挙区の手話通訳付与について ・水道橋博士ドキュメンタリー映画：「選挙と鬱」の政見放送の映画使用について など	荻島理事 新船理事
12月17日(水)	オンライン	・衆議院小選挙区の手話通訳付与について ・第27回参議院選挙の報告 など	荻島理事 新船理事

○三団体政見放送研修会

開催日	会場	主な内容	参加人数
9月6日(土)	福島	講義：聞こえない・聞こえにくい人の参政権保障について 政見放送手話通訳の現状と課題 実技：政見放送の手話通訳	28人
9月15日(月・祝)	徳島		15人
11月29日(土)	長崎		26人
12月21日(日)	新潟		12人

○総務省訪問

開催日	会場	要望	出席委員
6月24日(火)	総務省	・衆議院小選挙区への手話通訳付与について	—
3月6日(金)	総務省	・スタジオ収録・持ち込みビデオ方式の手話通訳報酬の統一について ・政見放送や候補者の演説等に関わる手話通訳者の身分について など	—

③手話関係者の健康を考える三団体委員会

開催日	開催方法	主な内容	参加人数
10月15日(水)	オンライン	・手話関係者の健康フォーラム2025について など	伊藤利明理事 中島純子理事
2月14日(土)	北九州市 ウエルとばた (福岡県)	・手話関係者の健康フォーラム2025について など	伊藤利明理事 中島純子理事

○手話関係者の健康フォーラム 2025 in 福岡

日時	2月15日(日) 12:00~16:00	参加人数	42人
会場	北九州市ウエルとばた(福岡県)		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「健康で楽しくはたらくために～自分も相手もたいせつにするかかわり」 倉知延章氏(福岡IPS普及協会 就労支援センターウイズダム 理事長・センター長) ・グループワーク 		

④国際三団体会議

開催日	会場	主な内容	出席委員
2月24日(火)	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の2025年度報告 ・各団体の2026年度計画 など	宮澤副会長

3) 一般財団法人全日本ろうあ連盟との共同の取り組み

①手話言語法制定推進運動本部

○会議

開催日	会場	主な内容	出席委員
9月16日(火)	戸山サンライズ(東京)	各委員会報告、今後の動きについて	宮澤副会長
3月3日(火)	戸山サンライズ(東京)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の運動方針 ・総括報告書 など	間船理事

議連総会・他

開催日	会場	主な内容	出席委員
6月4日(水)	都市センターホテル(東京都)	手話言語市区長会総会	渡辺会長
6月13日(金) 午前10:00	国会議事堂・参議院(東京都)	参議院内閣委員会 手話施策推進法審議、法案通過	渡辺会長
6月13日(金) 午後1:30	国会議事堂・衆議院(東京都)	衆議院内閣委員会 手話施策推進法審議、法案通過	渡辺会長
6月18日(水)	国会議事堂・衆議院(東京都)	衆議院本会議 手話施策推進法可決・成立。手話施策推進法が制定	渡辺会長
6月19日(木)	衆議院第一議員会館(東京都)	手話施策推進法可決・成立報告会	間船理事
9月28日(日)	府中の森芸術劇場(東京都)	手話劇祭	参加514人
11月7日(金)	憲政記念会館・代替施設(東京都)	手話を広める知事の会総会・デフリンピック壮行会	渡辺会長 宮澤副会長 間船理事

※議連＝障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟

②福祉基本政策検討プロジェクトチーム

開催日	会場	主な内容	出席委員
7月4日(金)	神戸市立中央区文化センター (兵庫県)	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年の厚生労働省要望交渉のポイント整理 ・政府の動向と各団体からの報告 	近藤幸一副会長 伊藤利明理事 坂口事務所長
2月20日(金)	滋賀県立聴覚障害者情報センター (滋賀県)	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年の厚生労働省要望交渉のポイント整理(学習会)・意見交換・公表日決定 ・政府の動向と各団体からの報告 	近藤幸一副会長 伊藤利明理事 坂口事務所長

○中央交渉

開催日	会場	要望内容	出席委員
9月10日(水)	衆議院議員会館	厚生労働省へ「きこえない・きこえにくい人の福祉に関わる人材養成・確保を強化」を要請	伊藤利明理事 坂口事務所長

(1) 手話通訳者の労働環境及び健康問題について

厚労省／手話通訳者の健康について、地域生活支援事業における意思疎通支援を担う方の派遣にかかるモデル要綱にて、頸肩腕症候群に関する健康診断の実施を記載している。引き続き、必要な機会をとらえて、実施自治体に向けてモデル要綱の周知徹底を進めたい。また、令和5年度に見直しを行った手話通訳者の養成カリキュラムにおいて、講義内容に手話通訳者がけいわん障害を発症する理由を新たに追加する等、カリキュラム自体にも充実を図っている。自治体に対して必要な機会を捉えて、手話通訳者の健康を守るための周知に努めたい。

(2) 手話通訳者養成のスキルの高度化・若年層育成について

厚労省／前提として地域の実情に応じて実施されていると承知している。手話通訳者の高齢化に対応するため、大学生等の若年層を対象とした手話通訳養成モデル事業が令和元年から開始しているが、今後当該事業は各地域で実施していくことを想定している。実施に向けて当該事業に参加していただいている大学だけでなく、地域にある大学等との連携も重要になっていくことから、引き続き現在実施している当該事業の状況を適切に把握したい。また、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等の各相談窓口への手話通訳者の方の設置については、合理的配慮の観点から、まずは必要な対応を各担当部局担当事業者の方によって講じられるものと考えている。ただ、各担当事業者において対応が困難な場合、意思疎通支援事業等を活用して手話通訳者を設置いただくことも可能と考えている。今後も機会を捉えて手話通訳者の設置について、地域のきこえない・きこえにくい人への配慮をお願いするべく、周知を徹底したい。

(3) 手話通訳者設置率の向上とコーディネート業務の明確化について

(地域包括支援センターの手話通訳者の配置について)

厚労省／高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、聴覚などに障害のある方を含め、高齢者に適切な支援を行っていくことは重要であると考えている。このため、地域包括支援センターについて必須としている保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種に加え、市町村が地域の実情に応じて手話通訳士を配置することも可能。引き続き、支援を必要としている高齢者に適切な支援が提供されるよう、国としても地域包括支援センターの環境整備を支援していく。

厚労省／繰り返しになるが、地域生活支援事業における意思疎通支援事業は障害のある方々のニーズ、地域への特性に踏まえて自治体によって判断し、実施している。要望のコーディネーターの担い手や雇用形態についても同様に、自治体において判断されるものと認識している。また、手話通訳者の設置が難しい自治体においては手話通訳者の設置の全てに対応できるものではないが、特に災害時や緊急時に有効とされている遠隔手話通訳の導入も検討いただきたい。引き続き、地域のニーズに応じて切に手話通訳が実施されるよう、自治体に対して必要な機会を捉えて周知をしたい。

また、障害福祉計画への記載については、各自治体にて地域の実情やニーズを適切に把握して必要な対応を担当部局において講じられるものと承知している。

(4) 意思疎通支援・手話通訳ニーズの増大への対応について

厚労省／手話通訳者の人材確保のために及び先進的な取組を行っている企業団体に関する情報収集発信を行う意思疎通支援従事者の確保事業を実施している。引き続き、こうした事業を推進していき、手話通訳者の確保に努めたい。

○今後の対応

・けいわん健診等「けいわん対策」については、支部からの要望も多くあり、引き続き、都道府県等に通知をだすなど厚労省に対しての要望が必要と感じている。この要望は今回で4年目になるが、ろう連からも意見をいただいた。今後の展開についてともに取り組んでいきたい。

○ろう者による手話通訳に関する検討会

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
5月16日(金)	オンライン	・今年度の方針について ・外部委員について ・助成金について	宮澤副会長
9月18日(木)	オンライン	・設置・派遣チーム(アンケートについて) ・養成・認定チーム(モデル講座について)	宮澤副会長
2月26日(木)	オンライン	・モデル講座について ・2026年度事業について	宮澤副会長

○ろう者による手話通訳に関する検討会(養成・認定チーム会議)

開催日	開催方法	主な内容	出席委員
7月9日(水)	オンライン	・モデル事業について ・カリキュラムの検討について	宮澤副会長
8月25日(月)	オンライン	・モデル事業について ・カリキュラムの検討について	宮澤副会長
10月1日(水)	オンライン	・モデル事業について ・カリキュラムの検討について	宮澤副会長
11月7日(金) 11月8日(土)	オンライン	・モデル講座について加盟団体に説明会	宮澤副会長
12月15日(月)	オンライン	・モデル講座カリキュラムについて	宮澤副会長
12月18日(木)	オンライン	・モデル講座カリキュラムについて	宮澤副会長
2月14日(土) ～15日(日)	兵庫県神戸市	・モデル講座対面講義	宮澤副会長
3月21日(土) ～22日(日)	兵庫県神戸市	・モデル講座対面講義	宮澤副会長

④デフスポーツ関連用語検討チーム会議

開催日	会場	主な内容	出席委員
7月30日(水)	オンライン	・手話表現について など	小林慶美委員

4) 一般社団法人日本手話通訳士協会

開催日	会場	主な内容	出席委員
1月8日(木)	オンライン	・次年度計画等について など	米野事務局長
3月19日(木)	オンライン	・関係団体との協働 など	米野事務局長

5) 世界手話通訳者協会 (WASLI)

○WASLI 理事会等

開催日	会場	主な内容	出席委員
7月31日(木) ～8月3日(日)	マレーシア・ クアラルンプール	第1回 WASLI アジア 2025 会議	宮澤副会長 内田部員 長山部員

(10) 監査

開催日	会場	主な内容
4月18日(金) ～19日(土)	全通研事務所	本監査
10月31日(金) ～11月1日(土)	全通研事務所	中間監査

(11) 事務所

(2026年2月現在)

- 職員体制 正職員4人(所長含む)、臨時職員3人
- 健康診断 2026年1～2月実施
- 職員研修

開催日	内容	受講人数
7月7日(月)	弥生販売(デスクトップソフト)セミナー	2人
7月22日(火)	渡辺正夫会長「全通研活動を振り返って」	全員
8月8日(金) ～10日(日)	サマーフォーラム in きょうと	2人
12月4日(木)	梅本悦子氏「聴覚障害者の基礎知識」	2人
12月22日(月)	宮澤典子副会長「全通研の財政活動 国際活動 新しい手話通訳活動」	全員

(12) 委員会委員等の派遣一覧

組織・委員会等名	委員名	任期
聴覚障害者制度改革推進 中央本部(6団体で構成)	【本委員】渡辺正夫会長、 近藤幸一副会長、伊藤正副会長、 米野規子事務局長	事業終了まで
	【事務局】江原こう平(事務局部員)	
	【障害者】情報アクセシビリティ・ コミュニケーション保障法案策定 ワーキング・グループ】米野規子事務局長	
聴覚障害者災害救援 中央本部	【運営委員】渡辺正夫会長、 岡田聡理事	2025年4月1日～2027年3月31日
	【事業担当委員】福田八重子理事、 阿部恵子(千葉支部)	
	【監事】木下博監事	
手話言語法制定推進運動 本部(全日ろう連)	宮澤典子副会長、間船博理事	2024年4月1日～2026年3月31日
福祉基本政策検討 プロジェクトチーム (全日ろう連)	伊藤利明理事、坂口桂子事務所長	2025年4月1日～2027年3月31日

三団体政見放送検討委員会 (三団体で構成)	荻島洋子理事、新船洋平理事	任期なし
手話関係者の健康を考える 3団体委員会 (三団体で構成)	【委員】伊藤利明理事、 中島純子理事	事業終了まで
	【監事】木下 博監事	
全国手話研修センター	【評議員】宮澤典子副会長、 高田浩次理事、有免千英子理事、 坂口桂子事務所長	2025年6月定時評議員会 ～2028年6月定時評議員会
	【常務理事】小出新一参与 【理事】伊藤正副会長、 米野規子事務局長	2025年6月定時評議員会 ～2026年6月定時評議員会
全国手話研修センター 後援会	【事務局長】木下博監事	2024年6月総会～2026年6月総会
手話通訳者現任研修カリ キュラム・教材作成委員会 (全国手話研修センター)	荻島洋子理事 間船博理事	2024年4月1日～2026年3月31日
手話通訳士現任研修カリ キュラム・教材作成委員会 (全国手話研修センター)	有免千英子理事 森川美恵子(愛媛支部)	2024年4月1日～2026年3月31日
手話言語研究所 (全国手話研修センター)	荻島洋子理事	2025年7月1日～2027年6月30日
若年層の手話通訳者養成 モデル事業 (全国手話研修センター)	【検討委員】宮澤典子副会長	2023年4月1日～2026年3月31日
日本障害者協議会	【理事】佐々木良子理事 (広報委員会担当)	2025年5月31日～2027年5月(2027 年度のJD総会開催日まで)
	【評議員】渡辺正夫会長 佐々木良子理事	
ろう教育を考える 全国協議会	【監事】高田浩次理事	2024年8月1日～2026年7月31日
障害者放送通信機構	【理事】近藤幸一副会長	2024年6月1日～2026年5月31日
明石市手話言語等コミュニケーション 施策推進協議会	【委員】伊藤正副会長	2025年6月1日～2028年5月30日
手話通訳派遣等事業所評価 システム構築のための作業 チーム	【作業チーム】近藤幸一副会長 【作業部会】伊藤利明理事	2019年10月～
デフリンピック運営委員会 懲戒審査委員会	渡辺正夫会長	2023年10月～2026年3月31日
デフリンピックに関する資料の 収集・保存、展示、普及 のためのプロジェクト	江原こう平(事務局部員)	2024年10月～2026年9月
デフスポーツ関連用語検討 チーム	小林慶美(群馬支部)	2024年9月～2026年3月
政策提言チーム (全日ろう連)	【委員】米野規子事務局長 伊藤利明理事	2024年12月25日～2026年3月31 日

(13) 後援・協賛等名義使用一覧

開催日	団体名	行事名	名義種類	開催地
6月12日(木) ～15日(日)	全日本ろうあ連盟	第73回全国ろうあ者大会	後援名義	岩手県
6月30日(月)	全日本ろうあ連盟 国際委員会	オンライン講座	協力名義	オンライン
8月9日(土) ～10日(日)	全国障害者問題研究会	全国障害者問題研究会 第59回全国大会	協賛名義	奈良県
9月6日(土)	第66回日本社会医学会 総会現地準備委員会	市民公開講座	後援名義	京都
9月14日(日)	手話パフォーマンス 甲子園実行委員会	第12回全国高校生 手話パフォーマンス甲子園	後援名義	鳥取県
9月19日(金) ～21日(日)	全日本ろうあ連盟	第59回全国ろうあ者体育大会	後援名義	香川県
9月28日(日)	全国手話言語市区長会	第8回全国手話言語市区長会 手話劇祭	後援名義	東京都
10月11日(土) 12日(日) 18日(土)	全国手話研修センター	第20回全国手話検定試験	協力名義	全国 都道府県
10月17日(金) ～18日(土)	きょうされん	きょうされん 第48回全国大会 in 奈良	後援名義	奈良県
11月1日(土) ～2日(日)	全日本難聴者・中途失聴者 団体連合会	第29回全国中途失聴者・難聴者 福祉大会 in 函館・北海道	後援名義	北海道
12月13日(土) ～14日(日)	第31回全国聴覚障害 公務員研修討論集会 実行委員会	第31回全国聴覚障害公務員 研修討論集会	後援名義	福岡県
12月21日(日)	聴力障害者情報文化 センター	聴覚障害者の精神保健福祉を 考える研修会 2025	協力名義	オンライン ・東京都

(14) 来賓等出席一覧

出席日	団体名	行事名	出席者	開催地
6月4日(水)	全国手話言語市区長会	令和7年度全国手話言語 市区長会総会	渡辺正夫会長	東京都
6月14日(土) ～15日(日)	全日本ろうあ連盟	第73回全国ろうあ者大会	渡辺正夫会長	岩手県
6月29日(日)	全国手話研修センター 後援会	後援会運営委員会	渡辺正夫会長	京都府
11月15日(土)	全日本ろうあ連盟	東京2025デフリンピック 開会式	渡辺正夫会長	東京都
11月26日(水)	全日本ろうあ連盟	東京2025デフリンピック 閉会式	宮澤典子副会長	東京都
12月5日(金)	石川県聴覚障害者協会	やなぎだハウス作業所改 修完工式	渡辺正夫会長	石川県

2025年度会員現勢一覧 <2026年1月31日現在> (単位;人)

支部名	前年度確定数		目標数 ブロック		支部確認数 (未入金含む)		対前年度継続数		前年同時期との差	前年度比		過去最高数	
北海道	455	455	460	460	469	469	433	95.16%	14	103.08%	103.08%	459	459
青森	148	751	156	773	161	776	139	93.92%	13	108.78%	103.33%	161	856
岩手	114		115		116		107	93.86%	11	101.75%		127	
宮城	134		140		135		122	91.04%	2	100.75%		197	
秋田	75		76		78		71	94.67%	3	104.00%		76	
山形	75		80		79		70	93.33%	4	105.33%		86	
福島	205		206		207		191	93.17%	2	100.98%		209	
茨城	85	2,516	100	2,718	85	2,559	73	85.88%	0	100.00%	101.71%	164	3,375
栃木	113		113		114		103	91.15%	2	100.88%		113	
群馬	151		155		157		142	94.04%	6	103.97%		194	
埼玉	874		880		899		761	87.07%	25	102.86%		930	
千葉	328		350		335		310	94.51%	7	102.13%		369	
東京	608		650		601		500	82.24%	-6	98.85%		1,055	
神奈川	243		350		243		197	81.07%	0	100.00%		420	
山梨	114		120		125		107	93.86%	12	109.65%		130	
新潟	107	577	112	613	105	582	99	92.52%	-2	98.13%	100.87%	216	798
長野	145		165		137		131	90.34%	-8	94.48%		196	
富山	69		75		76		68	98.55%	7	110.14%		123	
石川	162		165		167		151	93.21%	5	103.09%		163	
福井	94		96		97		83	88.30%	3	103.19%		100	
岐阜	70	1,256	70	1,280	69	1,279	63	90.00%	-1	98.57%	101.83%	141	1,565
静岡	372		385		394		354	95.16%	22	105.91%		467	
愛知	608		610		609		547	89.97%	2	100.16%		673	
三重	206		215		207		188	91.26%	-1	100.49%		284	
滋賀	159	2,019	170	2,094	167	2,055	151	94.97%	9	105.03%	101.78%	191	2,364
京都	333		350		340		307	92.19%	22	102.10%		372	
大阪	675		700		675		551	81.63%	0	100.00%		858	
兵庫	503		520		508		456	90.66%	5	100.99%		584	
奈良	198		201		210		188	94.95%	12	106.06%		198	
和歌山	151		153		155		145	96.03%	4	102.65%		161	
鳥取	85	813	100	885	80	800	74	87.06%	-5	94.12%	98.40%	101	1,022
島根	108		125		109		96	88.89%	1	100.93%		136	
岡山	262		270		257		239	91.22%	-5	98.09%		262	
広島	210		220		202		189	90.00%	-6	96.19%		312	
山口	148		170		152		134	90.54%	4	102.70%		211	
徳島	60	421	65	445	57	420	52	86.67%	4	95.00%	99.76%	64	477
香川	121		130		122		105	86.78%	1	100.83%		154	
愛媛	121		130		119		114	94.21%	0	98.35%		139	
高知	119		120		122		108	90.76%	6	102.52%		120	
福岡	293	1,116	301	1,183	293	1,154	267	91.13%	0	100.00%	103.41%	468	1,446
佐賀	68		70		66		63	92.65%	-2	97.06%		68	
長崎	205		230		207		188	91.71%	3	100.98%		299	
熊本	119		130		145		107	89.92%	26	121.85%		119	
大分	100		102		98		91	91.00%	0	98.00%		127	
宮崎	84		90		83		79	94.05%	7	98.81%		105	
鹿児島	121		130		131		116	95.87%	10	108.26%		126	
沖縄	126		130		131		119	94.44%	15	103.97%		134	
総計	9,924		10,451		10,094		8,949	90.18%	233	101.71%		12,362	

今年度目標数(12,000人)達成率 **84.12%**

昨年度最終会員数比 **170**

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

◇第2号議案 2025年度決算報告(案)を承認する件

(後日、ホームページに掲載します。)

◇第3号議案 2026年度理事・監事を選任する件

■提案内容

理事23名及び監事2名が、定款第34条にもとづき、2026年度代議員会終結の時をもって任期が満了する。

については定款第30条及び第31条にもとづき、下記の理事21名及び監事2名の選任について承認を求めるもの。

【理事候補者】

	推薦元	候補者名	所属支部
1	北海道ブロック	渋谷 萌	北海道
2		辻 真弥	北海道
3	東北ブロック	間船 博	福島県
4		宮澤 典子	宮城県
5	関東ブロック	岡田 聡	茨城県
6		牛山 真由美	埼玉県
7		小林 慶美	群馬県
8	北信越ブロック	新船 洋平	富山県
9		中島 純子	長野県
10	東海ブロック	荻島 洋子	静岡県
11		佐藤 俊通	三重県
12	近畿ブロック	伊藤 正	兵庫県
13		米野 規子	大阪府
14		長山 綾	京都府
15	中国ブロック	中島 みゆき	岡山県
16		宥免 千英子	広島県
17	四国ブロック	福田 八重子	愛媛県
18		高田 浩次	徳島県
19	九州ブロック	横溝 和恵	鹿児島県
20		小野尾 一秀	熊本県
21	理事会	伊藤 利明	山口県

【監事候補者】

	推薦元	候補者名	所属支部
1	近畿ブロック	近藤 幸一	京都府
2	中国ブロック	国広 生久代	鳥取県

【報告】 2026年度活動計画

1 今の暮らしをどう見るか ～暮らしから見つめる社会～

物価の上昇が続いています（※1）。報道が多いコメだけではなく広い範囲で値上げがあり、国民の収入が伸びない中（※2）、暮らしの厳しさが継続していると言えます。

加えて、2025年1月に発足した米国の新政権の政策の影響が懸念されています。関税の上昇だけではなく、対米交渉の中で確認された多くの約束、とりわけ巨額な対米支出（投資、製品購入）の影響が日本経済に与える影響については、各方面からマイナス方向への予測がされています。

政策に加えて、多様性の排除や移民施策の厳格化などに見られる米国内の法制度の方向転換、世界の状況への対応に見られる自国利益優先の行動は、これまでの国際社会が歴史的に積み上げてきた共通認識である基本的人権の尊重、侵略戦争の禁止などの理念、及び「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と書かれた日本国憲法の前文の精神に反するものであり、全通研の理念とは相容れません。

また、日本社会の言論状況への影響が懸念されます。最近の国政・地方選挙では、厳しい暮らしを反映して減税や社会保険料負担の軽減の主張が支持を集める一方で、自己責任や外国人排斥を強く主張する政党・候補者が支持を広げている情勢があります。SNSを通じた虚偽の情報が投票行動に影響を与えている状況も伝えられています。

これらの社会状況は、私たちの今の暮らしの苦しさ、将来の暮らしへの不安が続く中で、人権の尊重や平等などの人間らしく生きるための理念よりも（本質的には暮らしに関係がない）他者への攻撃や利己的な行動をよしとする心理が反映している面があると考えられます。

※1：2024年の消費者物価指数（総務省）は、2020年比で+8.5%。

※2：2024年の実質賃金（事業所規模5人以上。現金給与総額：毎月勤労統計調査。厚生労働省）によると、2020年比で-0.7%。

外国人排斥や自己責任の意見が広がる背景に、苦しい暮らしの中で「自分（日本）のことだけでよい」「外国人・他人の支援は不要」という考え方があれば、社会の関与を必要とする障害者の権利保障を促進しない懸念があり、全通研の理念である「権利としての手話通訳」、さらには障害者福祉を充実させようとする方向性とは相容れないものと言えます。

日本の現政権の連立政権合意書に記載された「憲法改正」「安全保障改革」「社会保障改革」の具体的な内容が見えてくるのはこれからですが、障害者の暮らしを充実させようとする視点が弱くなるのが懸念されます。

全通研は、創立以来掲げている「ろう者の権利を守る手話通訳」の理念を、手話通訳制度を評価する基本的なものさしとしています。「権利を守る」ことは、ろう者が障害のない人と同様の権利を有し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指す、ということの意味しています。

ろう者が安心して暮らし、また手話通訳者が安心して働くためには、すべての国民の基本的人権が守られていなければなりません。手話通訳制度の内容を前進させるためには、国民の暮らし、さらには社会の状況を併せて学ぶ必要があります。

2 聴覚障害者を取り巻く環境 手話通訳者の現状

手話が言語であることや、手話の必要性の認知が社会の中で広がっています。手話言語条例を制定する自治体は、41都道府県/22区/397市/146町/13村、計619自治体（2026年2月28日現在）になっています。手話言語法の早期制定や条例制定市区の拡大、手話関連施策の充実などを目的に2016年に設立された「全国手話言語市区長会」に入会している自治体は全1,741市区（1,718市町村、23特別区）の約37.6%の654市区となっています。

2025年6月に成立した「手話に関する施策の推進に関する法律」では、目的、基本理念、国及び地方公共団体の責務、基本的施策が定められたことから、今後の手話に関わるさまざまな事業を進めるにあたっての基本的な枠組みとなると想定されます。

2025年11月に開催された「東京2025デフリンピック」は、単に国際的な障害者スポーツイベントというだけではなく、国際手話通訳者や手話による実況中継アナウンサーの養成事業が実施されるなど、社会的に大きな広がりがある行事でした。

関連して、聴覚障害アスリートや大会ボランティア、さらには手話通訳の現状についての報道もあり、ろう者の暮らしや手話通訳の状況に至るまで社会的認知の拡大に大きく貢献したと思われます。

その一方、2025年に実施された「雇用された手話通訳者の労働と健康に関する実態調査」によると、若年層の参入が少なく、手話通訳者の平均年齢が上昇していることや健康状態の悪化など、手話通訳者の働く状況に依然として改善がない状況が明らかになっています。

新たな法の制定、デフリンピックによる聴覚障害や手話に関する理解の広がりにより、ろう者の社会参加の機会はさらに増加し、それに伴い手話通訳のニーズも増えることが予想されます。

社会の中でICT技術の利活用が進んでいます。聴覚障害者の暮らしにも大きな影響があり、遠隔手話通訳や電話リレーサービスなど新たな手話通訳分野にも関わっています。全日本ろうあ連盟が研究を進めている「ろう者による手話通訳」、オンライン会議などの新しい通訳場面に対応できる手話通訳者の養成など、手話通訳の分野で検討が必要な新たな課題も生まれています。

これらの情勢を踏まえ、全通研は、より良い手話通訳制度の構築を図り、2025年度、国内の通訳や福祉の分野の専門家と共に、日本の手話通訳に関する制度について議論・提言する「手話通訳制度調査研究委員会」を発足させました。

全通研は創立時より「聴覚障害者の生活と権利を守る」立場をとり、全日本ろうあ連盟と共にろう者の権利保障をめざした手話通訳活動を続けてきました。今後も引き続き、手話通訳実践や活動の中で自らの主張や理念を繰り返し検証し、社会の幅広い課題について学びを深め、制度の改善を求め続けていきます。

3 事業計画の基本的な考え方

2025年度の代議員会やブロック別会議を踏まえて、事業の検討を行いました。会運営の柱は、以前の縦割り組織による事業を見直し、一つ一つの議論の質を上げて全国の会員に適宜、適切な方針を届けることができるようにすることを目指しています。機関誌の構成を再編し、全通研組織としての情報発信を行う、本部が主催する学習会の回数などが主な変更内容です。

以上のような現状認識を基に、2026年度の全通研の事業計画を提案します。

- ◇これまで実施してきた事業の見直しを行い、全通研の目的である「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」の実現に注力するため、事業内容を絞り込みます。
- ◇サマーフォーラムを軸として、各部局で行ってきた事業などをより合わせ、より効果的に高めていく学習や活動を進めます。
- ◇これまでの全通研の取り組みや学習活動を踏まえ、手話通訳の制度問題を検討し、手話通訳制度に関するグランドデザインを提示します
- ◇社会的環境の変化に伴う課題への対応策を丁寧に議論し、共通の理解を作り、全国のなかまに適宜提案できる組織力をつけていくことを目指します。
- ◇全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会に加えて幅広い団体とのネットワークの構築・連携強化を進めます。

【2026年度活動計画】

1 「つながる」

(1) 組織拡大の取り組み

各支部から会員継続の呼びかけや、手話やろう者に関する学習、交流を深める活動の工夫などにより、3年連続で会員数が増えています。2026年度も引き続き、支部で取り組んでいる学習や活動の様子についてブロックを通じて取りまとめ、全通研ホームページに掲載し共有します。

支部やブロックで課題となっている役員の担い手不足や他団体との連携、幅広い年齢層の会員とつながり、お互いに理解を深める活動などについて理事会全体で議論し、魅力ある組織づくり、持続可能な運営体制などについて検討します。

また、手話施策推進法の施行やデフリンピック開催などで手話や手話通訳に対する社会の注目度が高まっている今を好機と捉え、地域や全国集会等のあらゆる場面で全通研活動を広く社会に発信し、一人でも多くの会員を増やす取り組みを継続します。

(2) 次世代活動委員会(通称:N-Action)

ア 基本的な考え方

全通研では2015年代議員会において、全通研次世代活動委員会(通称:N-Action)を設立し、約10年に渡って活動してきました。この10年間、ブロックや支部においては次世代会員が役員や運営委員を担うなど、次世代会員の拡大及び活動支援に結びつけることができました。しかしながら、依然として概ね40歳以下の次世代会員は全体の約1割程度で、若年層の会員を増やすことが重要です。

全世代の会員が相互に学び合いながら、これからも魅力ある組織を目指して、活動内容や方法について議論を深めます。今後は次世代活動委員会が策定した「仲間づくり」「組織づくり」「活動づくり」に沿って、支部やブロックと連携し、組織基盤の強化と活性化を図ります。

イ 仲間づくり

2026年8月28日～30日に開催される「サマーフォーラム in しずおか」に合わせ、連盟青年部の協力のもと「N-Actionのつどい」を実施します。全通研や連盟の同世代との交流を通して、ともに活動する仲間づくりの場とします。

ウ 組織づくり

これまで冬に開催していた「N-Action合宿」については、支部やブロックで活動する次世代会員の活動活性化を図る観点から、より効果の高い組織づくりとしての事業を展開するため、2024年度に開始した分科会の構成内容や、記念講演を含めた全体プログラムの見直しなど、事業内容の再検討を行うことにします。

エ 活動づくり

次世代活動委員会として支部やブロックで現在、活動している次世代会員の活動状況や悩みを把握することや、次世代会員がより主体的に活動に参画できるよう、支部やブロックを対象としたニーズ調査を実施し、年度内に次世代活動委員会の方向性について再検討します。

また、次世代会員の活動について地域の次世代活動代表者を対象とした「全国次世代活動代表者会議(仮称)」の開催検討を行います。

2 「たかめる」

(1)手話通訳者の健康問題への取り組み

手話通訳者の健康を守ることは全通研の大切な運動のひとつです。2025年度に厚生労働省の補助金を受けて行われた「手話通訳者の労働環境等の実態に関する調査研究—雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査—」の結果に基づいた学習会を行います。本調査の結果を踏まえて『みんなでめざそうよりよい手話通訳』の改訂を引き続き検討します。

けいわん患者やその関係者が気軽に参加できる唯一の情報交換の場である「けいわん患者の全国交流会」や滋賀医科大学の協力を得て行っている「けいわん 110 番」について継続します。

健康普及員については、支部やブロックでそれぞれの状況に合わせて、今後も会員の健康を守る活動を継続することは必要です。今後も資格認定の4項目（運動論・医学論・メンタル・ストレッチ）について支部、ブロックで学習会を行い、4項目修了者には健康普及員証を発行します。

前回 2020 年度に行った「けいわん健診実施機関一覧の調査」を実施し、支部に情報提供します。

雇用された手話通訳者の動態調査については方法を見直し、厚生労働省に提供された資料をもとに新たに設置場所や人数の確認調査を実施します。

(2)第59回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in しずおか～

各支部からのレポートを基に討議を行う、またはテーマごとの講座で学ぶサマーフォーラム。各ブロックの持ち回り開催なので、各地域の歴史や問題などに触れる機会にもなります。また会員同士の全国的な交流の場であり、情報収集の場でもあります。

2026年度は8月28日（金）～30日（日）に静岡県で開催されます。大会テーマは「～継承と改革 静岡から未来へ～」です。これからの全通研を全員で考え未来へ繋がる集会にしていきます。

サマーフォーラムは組織拡大への取り組みの場でもあります。仲間と一緒に積極的な参加をしていただけるよう呼びかけます。また、討論の積み上げができるよう、分科会のあり方を考えていきます。

(3)全通研Webオープンスクール

会員拡大のため、全通研会員ではない人も対象とする Web オープンスクールを1回開催します。参加費は無料としますので支部の集団視聴などを通して、会員拡大の機会や会員同士の学びを深める場となることを期待します。

(4)研究活動強化事業

各支部・ブロックの研究活動を推進することを目的に、日ごろの活動やこれまでサマーフォーラムでレポート発表した継続的な取り組み等の研究活動に必要な経費の4/5を助成する事業を継続します。

(5)講師派遣事業

「全通研講師リスト」を更新して各支部に情報提供し、支部・ブロック活動の強化につなげ、今後の講師派遣制度が継続的かつ公平に運用ができるように運用面で改善を図り 2026年4月1日から新しい講師派遣規定により運営を行います。新しい規程では、講師派遣にかかる旅費は本部が負担（上限あり）し、旅費のかからないオンライン開催の場合、講師謝金の半分を本部が負担します。

(6)機関誌『手話通訳問題研究』の発行

2026年度より従来形態を大きく見直し、全通研活動と社会情勢を踏まえた特集に特化したものとします。発行回数は4回と同じですが、内2回の特集に関しては、代議員会、サマーフォーラ

ムを取り上げます。

第176号……2026年5月下旬発行 特集「手話に関する施策の推進に関する法律」制定できこえない人の暮らしはどう変わるか

第177号……2026年8月下旬発行 特集「2026年度代議員会」

第178号……2026年11月下旬発行 特集未定

第179号……2027年2月下旬発行 特集「サマーフォーラム in しずおか」

3 はたらきかける

(1)手話通訳制度の改善

〈特別委員会〉手話通訳制度調査研究委員会

手話通訳制度調査研究委員会は、会議の中で、改善が進まない手話通訳制度の現状と課題を分析します。必要に応じ実地調査や関係者からの意見聴取を実施し、活動内容を理事会に報告します。理事会は、報告内容について、全通研の方針や事業計画への反映を図ります。会議の内容は、随時会員と共有します。

手話や手話通訳に関わる情勢が多様に変化する中、短期的な議論で結論を出す場ではなく、中長期的な議論の場として位置付けます。

〈手話施策推進法に関する取組〉

手話施策推進法は2025年から施行されていますが、法の理念をろう者の暮らしや手話通訳制度の改善に結び付けていくことが必要です。

手話施策推進法の見直しと具体化を視野に入れ、全日本ろうあ連盟および日本手話通訳士協会との連携を進めながら、国および自治体の行政計画に手話施策が具体的に位置づけられるよう運動を進めます。また、そのために地域での学習会の開催や課題の共有を進めるとともに、今後の取り組みを計画的に進めるためのロードマップづくりについても検討します。

〈手話施策推進法に関する取り組み〉

手話施策推進法は2025年から施行されていますが、法の理念をろう者の暮らしや手話通訳制度の改善に結び付けていくことが必要です。

手話施策推進法の見直しと具体化を視野に入れ、全日本ろうあ連盟および日本手話通訳士協会との連携を進めながら、国および自治体の行政計画に手話施策が具体的に位置づけられるよう運動を進める。また、そのために地域での学習会の開催や課題の共有を進めるとともに、今後の取り組みを計画的に進めるためのロードマップづくりについても検討する。

(2)手話関係者の健康を考える3団体委員会の取り組み

全通研、全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会で構成する委員会で、手話関係者の健康や身分保障の改善等の問題に取り組みます。

引き続き「手話関係者の健康フォーラム」を開催し、手話関係者の健康問題について周知を図ります。また手話施策推進法の制定を受け、処遇改善を目指し検討を進めます。

(3)機関会議の開催

代議員会、代議員会ブロック別会議、理事会

定時代議員会を2026年5月23～24日に神戸市で開催します。また、代議員会の討議を充実させることを目的に、4月に代議員会ブロック別会議を開催します。

また、10月には代議員会ブロック別会議（秋期）を開催し、2027年度事業計画や予算を検討するうえで支部やブロックからの意見交換を行います。

2025年度に続き、年間を通して理事会を必要に応じて開催し、すみやかな意思決定と討議の充実を図ります。

(4) 広報活動の強化

ア 会員向けの情報発信

全通研NEWSの毎月20日定期発行を継続し、各部局発信の情報をタイムリーに届けます。2026年度のリーフレットは、2025年度内に作成し、ホームページに掲載することができました。2026年度以降は、毎年リーフレットの内容を改めるのではなく、継続的に使用するようにします。印刷での配布ではなく、ホームページに掲載し、活用しやすくします。

イ 社会に向けて情報発信

ホームページは、現存のものに新たな掲載項目を加え、見やすくすると共に、幅広い人に全通研を知ってもらう画面配置にします。また更新の頻度を上げることで最新の情報を得られるようにします。

また、「全通研NOW!」で、全通研活動がわかるタイムリーな話題を随時発信していきます。

(5) 出版活動

新刊『よりよい対人援助をめざして』を、関係団体以外にも広く周知し、販売に繋がります。自主製作の学習教材のほか、社会福祉法人全国手話研修センター、その他の団体の斡旋図書を販売します。会員への情報提供および販売促進として「読みたい見たい」を毎月配信します。

在庫整理を実施し、適切な販売管理を行います。

(6) 国際活動

ア 情報発信

WASLIや海外の手話通訳関係のニュースを日本語に翻訳して全通研ホームページに掲載して周知します。また、全通研の国際活動について、機関誌『手話通訳問題研究』を通して紹介します。

5月に開催されるWASLI総会、および、8月以降（日程調整中）に開催されるWASLIアジア会議に理事等を派遣し、全通研の取り組みをWASLIやWASLIアジアに発信します。また、世界の手話通訳界の情報を収集し全通研会員に情報共有します。

イ アジア支援

8月以降（日程調整中）にインド・ニューデリーで開催されるWASLIアジア手話通訳者会議を、WASLIアジア地域代表として主催します。WFDアジア地域事務局代表者会議と併催することで、アジア地域の手話通訳者らとろう者団体の連携を図ります。また、オンラインシステムを活用し、手話通訳者協会の設立や手話通訳者養成・手話通訳者トレーニングを求めている国を支援します。

4 財政活動

2026年度は、2025年度に引き続き新たな事業区分での予算編成としています。

一般会計の収入源はほとんどが会費です。そのため基本的に会費収入で賄える予算編成を目指しました。事業費は、全体的な事業見直しによる支出額の縮小を考慮しつつ、会員に還元すべき学習・研究活動に重点的に予算を配分しています。

管理費では、代議員会ブロック別会議秋期が追加されたことにより、ブロック交付金の見直しを行います。新設された財務管理費に全通研ホームページにかかる費用を追加し、歴史の保全と会員のアクセスしやすさを考えます。

正味財産計算書においては、経常収益1億286万円に対して、経常費用8,116万円と差引し2,170万円の黒字を目指しています。

収入において、会員数1万人としています。

2025年度会員数は10,113人（2026年2月末数）で、2024年度から189人増加したことから1万人としました。

2024年度から実施している事業の見直しなどを進め、予算の多くを占める旅費の削減に取り組みながらも国民に向けた広報活動や新規事業の手話通訳制度調査研究委員会のように、全通研が長年行ってきた手話通訳の認知度を高める取り組みや身分保障につなげる分野には重点的に予算を振り分けます。

一般会計収支計算書においては、事業活動収入（会費8千万＋預貯金利息）に対して123万円の黒字予算としています。

収益事業会計収支計算書においては、収益事業収入2,511万円、うち売り上げ2,204万円と見込んでいます。

また、将来の財務安定を図り、余剰資金の運用についても専門家の意見を聞きながら検討していきます。

5 2026年度事業計画(カレンダー)

年	月	日	行事	会場
2026 (令和8)	5	23(土)～24(日)	定時代議員	兵庫県
	7	調整中	Web学習会「2025年雇用された手話通訳者の労働と健康についての報告会」(仮)	オンライン
	8	28(金)～30(日)	第59回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinしずおか～	静岡県
		29(土)	N-Actionのつどい	静岡県
	11	28(土)	けいわん患者の交流会	石川県
		29(日)	手話関係者の健康フォーラム2026	石川県
2027 (令和9)	2	27(土)	Webオープンスクール	オンライン
		調整中	N-Action合宿	調整中

2026年度予算 正味財産増減計算書

I 一般正味財産増減の部
 1 経常増減の部
 (1) 経常収益

勘定科目	法人全体		一般会計		特別会計	収益事業会計	前年度予算額(法人全体)
	25,000	25,000	25,000	2,000			
基本財産運用収入	25,000		25,000				12,000
基本財産受取利息			25,000				
特定資産運用収入	2,000		2,000				11,000
特定資産受取利息			2,000				
会費等収入	80,000,000		80,000,000				78,500,000
受取会費			80,000,000				
事業収入		0	0				100,000
収益事業収入	22,115,000				22,115,000		21,065,000
出版物売上		9,120,000				9,120,000	
仕入販売売上		12,200,000				12,200,000	
その他売上		720,000				720,000	
売上値引・戻り高(△)		0				0	0
印税収入		20,000				20,000	
負担金収入(収益事業)		0				0	20,000
受託収入(収益事業)		0				0	350,000
受取利息(収益事業)		1,000				1,000	
雑収入(収益事業)		54,000				54,000	
補助金収入	0		0		0		6,000,000
国庫補助金収入		0			0		
他会計繰入収入	4,500,000		1,500,000		3,000,000		6,000,000
一般会計寄付金収入		3,000,000				3,000,000	
一般会計繰入収入		1,500,000				0	
寄付金収入	500,000		500,000				500,000
一般寄付金収入		500,000					
アジア支援寄付金収入		0					0
雑収入	10,000		10,000				11,000
受取利息		9,000					
雑収入		1,000					
経常収益計	107,152,000		80,537,000		1,500,000	25,115,000	112,099,000

(2) 経常費用

勘定科目	法人全体		一般会計		特別会計	収益事業会計		前年度予算額(法人全体)
	26,286,000		26,286,000					
一般事業費					0			
臨時雇賃金		0		0				400,000
給料手当		0		0				0
法定福利費		0		0				0
福利厚生費		0		0				0
旅費		4,856,000		4,856,000				8,133,000
会議費		3,000		3,000				72,000
通信運搬費		283,000		283,000				1,976,360
印刷製本費		60,000		60,000				701,680
諸謝金		1,690,000		1,690,000				2,824,000
貸借料		300,000		300,000				235,000
消耗品費		0		0				55,000
新聞図書費		5,000		5,000				5,000
保険料		10,000		10,000				4,000
支払手数料		0		0				25,960
委託料		1,050,000		1,050,000				9,472,000
交付金		17,110,000		17,110,000				16,750,000
支払負担金		705,000		705,000				949,000
支払補助金		200,000		200,000				200,000
交際接待費		14,000		14,000				9,000
雑支出		0		0				0
収益事業費	25,455,800		25,455,800				27,749,000	
事業原価		10,010,000		10,010,000			12,558,000	
期首棚卸高		13,000,000		13,000,000				13,010,000
仕入れ高		9,000,000		9,000,000				9,000,000
旅費		10,000		10,000				8,000
諸謝金		0		0				220,000
外注費		1,000,000		1,000,000				3,320,000
仕入値引・戻り高(△)		0		0				0
期末棚卸高(△)		△ 13,000,000		△ 13,000,000				△ 13,000,000
人件費		9,373,800		9,373,800			9,193,000	
役員報酬		0		0				0
給料手当		4,330,400		4,330,400				4,289,000
期末勤劬手当		1,085,400		1,085,400				978,000
臨時雇賃金		2,718,000		2,718,000				2,718,000
退職共済掛金		280,000		280,000				248,000
法定福利費		870,000		870,000				870,000
福利厚生費		90,000		90,000				90,000
その他事業費		6,072,000		6,072,000			5,998,000	
旅費		145,000		145,000				114,000
会議費		0		0				0
通信運搬費		1,748,000		1,748,000				1,605,000
印刷製本費		190,000		190,000				590,000
貸借料		1,113,000		1,113,000				996,000
消耗品費		82,000		82,000				72,000
消耗備品費		81,000		81,000				219,000
新聞図書費		40,000		40,000				40,000
支払手数料		500,000		500,000				438,000
リース料		388,000		388,000				275,000
修繕費		18,000		18,000				18,000
光熱水料費		83,000		83,000				80,000
委託料		674,000		674,000				757,000
租税公課		600,000		600,000				213,000
減価償却費		400,000		400,000				580,000
雑支出		10,000		10,000				1,000

勘定科目	法人全体		一般会計		特別会計	収益事業会計	前年度予算額(法人全体)
	49,116,200	0	49,116,200	0			
管理費							45,598,000
役員報酬		0					0
給料手当		15,269,600		15,269,600			15,173,000
期末勤勉手当		5,314,600		5,314,600			5,064,000
臨時雇賃金		3,780,000		3,780,000			3,780,000
退職共済掛金		785,000		785,000			785,000
法定福利費		2,610,000		2,610,000			2,610,000
福利厚生費		270,000		270,000			270,000
旅費		10,815,000		10,815,000			10,803,000
会議費		0		0			0
通信運搬費		537,000		537,000			715,000
印刷製本費		690,000		690,000			754,000
諸謝金		60,000		60,000			0
賃借料		2,420,000		2,420,000			2,555,000
消耗品費		183,000		183,000			168,000
消耗備品費		190,000		190,000			199,000
新聞図書費		93,000		93,000			93,000
支払手数料		205,000		205,000			74,000
リース料		904,000		904,000			641,000
修繕費		42,000		42,000			42,000
光熱水料費		194,000		194,000			185,000
委託料		3,740,000		3,740,000			708,000
支払負担金		125,000		125,000			125,000
交際接待費		120,000		120,000			60,000
租税公課		169,000		169,000			194,000
減価償却費		600,000		600,000			600,000
雑支出		0		0			0
他会計振替支出		4,500,000		4,500,000			6,000,000
収益事業会計寄付金支出		3,000,000		3,000,000			6,000,000
特別会計積立金支出		1,500,000		1,500,000			0
経常費用計	105,358,000		79,902,200		1,500,000	25,455,800	121,159,000
当期経常増減額	1,794,000		634,800		1,500,000	△ 340,800	△ 9,060,000

2 経常外増減の部

(1) 経常外収益

勘定科目	法人全体		一般会計		特別会計	収益事業会計	前年度予算額(法人全体)
	0	0	0	0			
経常外収益合計	0		0		0	0	0

(2) 経常外費用

勘定科目	法人全体		一般会計		特別会計	収益事業会計	前年度予算額(法人全体)
	0	0	0	0			
予備費	0		0		0	0	6,000,000
経常費用合計	0		0		0	0	6,000,000
当期経常外増減額	0		0		0	0	△ 6,000,000
当期一般正味財産増減額	1,794,000		634,800		1,500,000	△ 340,800	△ 15,060,000
一般正味財産期首残高	126,135,000		142,123,000		0	△ 15,988,000	126,135,000
一般正味財産期末残高	127,929,000		142,757,800		1,500,000	△ 16,328,800	111,075,000

II 正味財産期末残高

正味財産期末残高	127,929,000		142,757,800		0	△ 16,328,800	111,075,000
----------	-------------	--	-------------	--	---	--------------	-------------

按分經費總括表

勘定科目	法人全体			一般會計		特別會計	収益事業會計		前年度予算額(法人全体)
監査費	450,000		315,000				135,000		375,000
旅費		450,000		315,000				135,000	
職員管理事務費	37,403,000		28,029,200				9,373,800		36,875,000
役員報酬		0		0			0		0
給料手当		19,600,000		15,269,600			4,330,400		19,462,000
期末勤勉手当		6,400,000		5,314,600			1,085,400		6,042,000
臨時雇賃金		6,498,000		3,780,000			2,718,000		6,498,000
退職共済掛金		1,065,000		785,000			280,000		1,033,000
法定福利費		3,480,000		2,610,000			870,000		3,480,000
福利厚生費		360,000		270,000			90,000		360,000
事務所管理費	5,945,000		4,138,000				1,807,000		5,452,000
通信運搬費		160,000		112,000			48,000		148,000
印刷製本費		300,000		210,000			90,000		300,000
貸借料		2,283,000		1,570,000			713,000		2,206,000
消耗品費		255,000		183,000			72,000		240,000
消耗備品費		271,000		190,000			81,000		310,000
新聞図書費		133,000		93,000			40,000		133,000
リース料		1,292,000		904,000			388,000		916,000
修繕費		60,000		42,000			18,000		60,000
光熱水料費		277,000		194,000			83,000		265,000
委託料		914,000		640,000			274,000		874,000
租税公課		0		0			0		0
合計	43,798,000		32,482,200		0		11,315,800		42,702,000

2026年度予算 一般会計収支計算書

事業活動収支の部

(2026.4.1～2027.3.31)

大科目	科目		2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	
事業活動収入	80,537,000		79,034,000		1,503,000				
基本財産運用収入							13,000		預金利息
基本財産受取利息	25,000			12,000				13,000	
特定資産運用収入		2,000		11,000			△ 9,000		預金利息
特定資産受取利息								△ 9,000	
会費収入		80,000,000		78,400,000			1,600,000		一般会員10,000人
受取会費								1,600,000	
事業収入		0		100,000			△ 100,000		
研修等参加費								△ 100,000	
事業収入		0		100,000					
受託収入		0						0	
補助金等収入		0		0			0		
補助金収入								0	
寄付金収入		500,000		500,000				0	一般寄付金
一般寄付金収入								0	
アジア支援資金収入								0	
雑収入		10,000		11,000			△ 1,000		
受取利息								8,000	普通預金利息
雑収入		1,000						△ 9,000	その他収入
他会計振替収入		0		0					
貯蔵品収入		0		0					
事業活動支出	79,302,200		86,810,000		△ 7,507,800				
事業費支出		26,286,000		35,812,000			△ 9,526,000		
国民に開かれた学習事業費		2,304,000		2,469,000			△ 165,000		
旅費								△ 187,000	サマーフォーラム(静岡)、健康フォーラム、合同定例会等旅費
通信運搬費		1,200,000						2,000	健康フォーラム、合同定例会等資料送付
印刷製本費		2,000						0	合同定例会等資料印刷
諸謝金		400,000						20,000	オープンスクール講師等謝金
賃借料		170,000						0	サマーフォーラム(静岡)、合同定例会等施設使用料
消耗品費		0						0	
委託料		0						0	
支払負担金		530,000						0	サマーフォーラム(静岡)負担金、健康フォーラム負担金
交際接待費								0	
会員のための学習支援事業費		1,999,000		2,661,000			△ 662,000		
旅費								△ 274,000	講師派遣事業、N-Action合宿旅費
通信運搬費		10,000						4,000	講師派遣、N-Action合宿依頼書送付
印刷製本費		14,000						13,000	N-Action合宿資料送付
諸謝金		460,000						△ 490,000	講師派遣事業講師、N-Action合宿 謝金
賃借料		60,000						30,000	講師派遣、N-Action合宿施設使用料
消耗品費		0						0	
保険料		0						0	
支払手数料		0						0	
委託料		50,000						50,000	N-Action合宿保育委託
支払負担金		0						0	
交際接待費		5,000						5,000	N-Action合宿講師接待等
けいわん患者支援事業費		250,000		256,000			△ 6,000		
旅費								△ 27,000	患者交流会講師・理事等旅費
会議費		1,000						1,000	患者交流会会議室使用料
通信運搬費		4,000						4,000	患者交流会資料送付
印刷製本費		4,000						4,000	患者交流会資料印刷
諸謝金		50,000						30,000	患者交流会講師謝金
賃借料		20,000						20,000	患者交流会施設使用料
消耗品費		0						0	
交際接待費		0						0	

大科目	科目		2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	
研究・活動推進事業費	旅費		385,000		594,000		△ 209,000		研究活動推進部会議、手話通訳制度調査研究委員会等旅費
	会議費		0		70,000		△ 70,000		手話通訳制度調査研究委員会会場使用料
	通信運搬費		15,000		0		15,000		手話通訳制度調査研究委員会資料送付
	印刷製本費		20,000		30,000		△ 10,000		手話通訳制度調査研究委員会資料印刷
	諸謝金		180,000		50,000		130,000		手話通訳制度調査研究委員会外部委員謝金
	賃借料		30,000		0		30,000		研究活動推進部会議等施設使用料
	消耗品費		0		0		0		
	消耗備品費		0		0		0		
	委託料		0		0		0		
	支払手数料		0		0		0		
	支払負担金		0		350,000		△ 350,000		
	支払補助金		200,000		200,000		0		地域研究活動助成事業
	交際接待費		0		0		0		
	機関誌発行事業費		2,781,000		11,135,000		△ 8,354,000		
	旅費		1,000,000		1,956,000		△ 956,000		取材、編集会議等旅費
会議費		2,000		2,000		0			
通信運搬費		250,000		926,000		△ 676,000		機関誌等送料	
印刷製本費		0		0		0			
諸謝金		500,000		520,000		△ 20,000		原稿執筆料	
賃借料		20,000		0		20,000		取材施設使用料	
新聞図書費		5,000		5,000		0		図書資料	
委託料		1,000,000		7,722,000		△ 6,722,000		機関誌製作業務委託	
支払負担金		0		0		0			
交際接待費		4,000		4,000		0		取材接待等	
地域情勢把握事業費		2,112,000		2,050,000		62,000			
旅費		0		0		0			
会議費		0		0		0			
通信運搬費		2,000		0		2,000		ブロック交付金請求書送料、返送用送料	
印刷製本費		0		0		0			
諸謝金		0		0		0			
賃借料		0		0		0			
交付金		2,110,000		2,050,000		60,000		ブロック交付金	
国際活動事業費		790,000		788,000		2,000			
旅費		500,000		566,000		△ 66,000		WASLIアジア会議、国際三団体会議等旅費	
会議費		0		0		0			
通信運搬費		0		0		0			
印刷製本費		0		0		0			
諸謝金		100,000		144,000		△ 44,000		英語翻訳謝礼等	
賃借料		0		0		0			
保険料		10,000		4,000		6,000		WASLIアジア会議旅行保険料	
支払手数料		0		0		0			
交付金		0		0		0			
支払負担金		175,000		69,000		106,000		WASLI会費	
交際接待費		5,000		5,000		0		手話通訳者との交流	
情報広報活動事業費		220,000		459,000		△ 239,000			
旅費		200,000		459,000		△ 259,000		情報広報部会議旅費	
会議費		0		0		0			
通信運搬費		0		0		0			
印刷製本費		20,000		0		20,000		広告ページ修正作業	
諸謝金		0		0		0			
賃借料		0		0		0			
消耗品費		0		0		0			
交際接待費		0		0		0			

大科目	科目	2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
		大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	
地域活動支援事業費	交付金	15,000,000	15,000,000	14,700,000	14,700,000	300,000	300,000	支部活動助成金 10,000人
	その他事業区分外予算		0		0		0	
	管理費支出	53,016,200		50,998,000		3,518,200		
	機関会議費	10,080,000		10,287,000		△ 207,000		
	旅費		9,400,000		9,333,000		67,000	代議員会、理事会等旅費
	通信運搬費		150,000		310,000		△ 160,000	議案書、資料等送付
	印刷製本費		30,000		44,000		△ 14,000	議案書、資料等印刷
	賃借料		500,000		600,000		△ 100,000	代議員会、理事会等会場使用料
	委託料		0		0		0	
	事務局費	1,405,000		1,574,000		△ 169,000		特別委員会、関係団体会議等旅費
財務管理費	旅費		500,000		712,000		△ 212,000	
	会議費		0		0		0	会報発送、支部等発送
	通信運搬費		250,000		277,000		△ 27,000	会報印刷等
	印刷製本費		350,000		400,000		△ 50,000	講師謝礼
	諸謝金		60,000		0		60,000	
	賃借料		0		0		0	
	支払手数料		0		0		0	
	委託料		0		0		0	
	支払負担金		125,000		125,000		0	JD会費、ろう教育を考える全国協議会会費等
	交際接待費		120,000		60,000		60,000	講師接待、供花料、弔電代、関係団体との交流費等
監査事務費	租税公課		0		0		0	
	財務管理費	4,549,000		1,366,000		3,183,000		会計点検、予算編成会議、財務管理部会議等旅費
	旅費		600,000		492,000		108,000	会員証送料
	通信運搬費		25,000		25,000		0	会員証印刷等
	印刷製本費		100,000		100,000		0	文書保管庫借上げ(手話研修センター)、会議システム
	賃借料		350,000		385,000		△ 35,000	振込手数料等
	支払手数料		205,000		74,000		131,000	PC保守管理、HP改修費用
	委託料		3,100,000		96,000		3,004,000	府市民税、印紙税、預金利息、源泉税
	租税公課		169,000		194,000		△ 25,000	(収益事業会計と按分)
	監査事務費	315,000		266,000		49,000		年2回(本監査・中間監査)実施
職員管理事務費	旅費		315,000		266,000		49,000	(収益事業会計と按分)
	役員報酬		0		0		0	
	給料手当		15,269,600		15,173,000		96,600	職員の給料及び手当
	期末勤勉手当		5,314,600		5,064,000		250,600	職員の期末勤勉手当
	臨時雇賃金		3,780,000		3,780,000		0	事務所に雇用される臨時職員の賃金
	退職共済掛金		785,000		785,000		0	職員の退職に備える中小企業等退職共済制度の掛金
	法定福利費		2,610,000		2,610,000		0	社会保険、労働保険の雇用主負担分
	福利厚生費		270,000		270,000		0	職員の健康診断等
	事務所管理事務費	4,138,000		3,823,000		315,000		(収益事業会計と按分)
	通信運搬費		112,000		103,000		9,000	事務所用電話使用料、プロバイダー料等
事務所管理事務費	印刷製本費		210,000		210,000		0	コピー機使用料
	賃借料		1,570,000		1,570,000		0	事務所家賃、クラウド利用料
	消耗品費		183,000		168,000		15,000	事務用品
	消耗備品費		190,000		199,000		△ 9,000	会計事務関係ソフト、事務用機材
	新聞図書費		93,000		93,000		0	新聞購読料、図書購入費
	リース料		904,000		641,000		263,000	事務機器・ファイルサーバー、セキュリティ機器等
	修繕費		42,000		42,000		0	事務用備品の修繕
	光熱水料費		194,000		185,000		9,000	事務所用電気・水道・ガス使用料
	委託料		640,000		612,000		28,000	税務事務・職員労務管理事務委託
	租税公課		0		0		0	
他会計振替支出	4,500,000		6,000,000		△ 1,500,000		収益事業会計に寄付(立替金の一部償却)、特別会計への積立金(2030年全国調査)	
貯蔵品支出		0		0		0		
事業活動収支差額	1,234,800		△ 7,776,000		9,010,800			

投資活動収支の部

大科目	中科目	2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明	明
		大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目		
投資活動収入		6,000		2,000		4,000			
特定資産取崩収入							4,000		
財政調整資金取崩収入		6,000		2,000					
アジア支援資金取崩収入			3,000		1,000				残高証明相当分
固定資産譲渡収入			3,000		1,000				残高証明相当分
長期貸付金回収収入			0		0		0		
投資活動支出		5,000		4,000		1,000			
特定資産取得支出							1,000		
財政調整資金繰入支出			5,000		4,000				
アジア支援資金繰入支出			3,000		2,000				預金利息等を繰り入れるもの
固定資産取得支出			2,000		2,000				預金利息等を繰り入れるもの
一括償却資産取得支出			0		0		0		
投資活動収支差額		1,000		△ 2,000					

財務活動収支の部

大科目	中科目	2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明	明
		大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目		
財務活動収入		0		0		0			
借入金借入収入			0		0		0		
短期借入金借入収入			0		0		0		
貸付金回収収入			0		0		0		
短期貸付金回収収入					0		0		
長期貸付金回収収入			0		0		0		
財務活動支出		0		0		0			
借入金返済支出			0		0		0		
短期借入金返済支出			0		0		0		
貸付金貸付支出			0		0		0		
短期貸付金貸付支出					0		0		
長期貸付金貸付支出			0		0		0		
財務活動収支差額		0		0		0			

収入総計	80,543,000			79,036,000			1,507,000		
支出総計	79,307,200			86,814,000			△ 7,506,800		
当期収支差額	1,235,800			△ 7,778,000			9,013,800		

2026年度予算 特別会計 収支計算書

(手話通訳者全国実態調査事業費)

(2026.04.01～2027.03.31)

収入の部

大科目	2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	
補助金等収入	0		0		0		
国庫補助金収入		0		0		0	
他会計繰入収入	1,500,000		0		1,500,000		
一般会計繰入収入		1,500,000		0		1,500,000	2030年全国調査の積立金
雑収入	0		0		0		
受取利息		0		0		0	
雑収入		0		0		0	
収入合計	1,500,000		0		1,500,000		

支出の部

大科目	2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	
委員会開催費	0		0		0		
旅費		0		0		0	
通信運搬費		0		0		0	
印刷製本費		0		0		0	
諸謝金		0		0		0	
賃借料		0		0		0	
消耗品費		0		0		0	
支払手数料		0		0		0	
調査実施費	0		0		0		
臨時雇賃金		0		0		0	
旅費		0		0		0	
通信運搬費		0		0		0	
印刷製本費		0		0		0	
諸謝金		0		0		0	
賃借料		0		0		0	
消耗品費		0		0		0	
支払手数料		0		0		0	
委託料		0		0		0	
支出合計	0		0		0		
収支差額	1,500,000		0		1,500,000		

2026年度予算 収益事業会計収支計算書

事業活動収支の部

(2026.4.1～2027.3.31)

大科目	2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	
収益事業収入	25,115,000		27,065,000		△ 1,950,000		
売上収入		22,040,000		20,640,000		1,400,000	
出版売上				9,120,000			魅力あることば、対人援助をめぐり等
仕入販売売上				10,800,000		1,400,000	試験対策教材等
その他売上				720,000			LINEスタンプ、送料
印税等収入		20,000		370,000		△ 350,000	
印税収入				20,000			電子書籍利用料
負担金収入		0		350,000		△ 350,000	
補助金収入		0		0		0	
他会計振替収入		3,000,000		6,000,000		△ 3,000,000	一般会計未払金の一部償却
雑収入		55,000		55,000		0	
受取利息				1,000		0	普通預金利息
雑収入				54,000		0	寄付金等
収益事業支出	25,055,800		27,159,000		△ 2,077,200		
事業原価		10,010,000		12,548,000		△ 2,538,000	
出版事業費		1,010,000		3,548,000		△ 2,538,000	編集校正、出版社打ち合わせ旅費
旅費				8,000		2,000	
諸謝金				220,000		△ 220,000	
外注費		1,000,000		3,320,000		△ 2,320,000	既刊分増刷等
仕入販売事業費		9,000,000		9,000,000		0	
仕入				9,000,000		0	出版社から仕入(提携出版を含む)
仕入値引き・戻し高				0		0	
一般管理費		15,045,800		14,611,000		460,800	
収益事業管理事務費		3,730,000		3,680,000		50,000	
旅費				5,000		5,000	出版部会
会議費				0		0	
通信運搬費				1,560,000		140,000	荷造送料
印刷製本費				500,000		△ 400,000	出版チラシ作成
賃借料				360,000		40,000	とも倉庫賃貸料
消耗品費				0		10,000	荷造り用品、事務用品
消耗備品費				108,000		△ 108,000	
支払手数料				438,000		62,000	オンライン決済手数料、振込手数料、お買い物カゴ利用契約
委託料				495,000		△ 95,000	税理士委託、弥生ソフト
租税公課				213,000		387,000	府市民税、消費税
雑支出				1,000		9,000	他の科目に区分できない支出
監査事務費		135,000		109,000		26,000	(一般会計と按分)
旅費				109,000		26,000	年2回(本監査・中間監査)実施
職員管理事務費		9,373,800		9,193,000		206,800	(一般会計と按分)
役員報酬				0		0	
給料手当				4,289,000		41,400	職員の給料及び手当
期末勤劬手当				978,000		107,400	職員の期末勤劬手当
臨時雇賃金				2,718,000		0	事務所に雇用される臨時職員の賃金
退職共済掛金				248,000		32,000	職員の退職に備える中小企業等退職共済制度の掛金
法定福利費				870,000		0	社会保険、労働保険の雇用主負担分
福利厚生費				90,000		0	職員の健康診断等

大科目	項目		2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	
事務所管理事務費	事務所管理事務費		1,807,000		1,629,000		178,000		(一般会計と按分)
	通信運搬費			48,000		45,000		3,000	事務所用電話使用料、プロバイダー料等
	印刷製本費			90,000		90,000		0	コピー機使用料
	賃借料			713,000		636,000		77,000	事務所家賃、クラウド利用料
	消耗品費			72,000		72,000		0	事務用品
	消耗品費			81,000		111,000		△ 30,000	会計事務関係ソフト、事務用機材
	新聞図書費			40,000		40,000		0	新聞購読料、図書購入費
	リース料			388,000		275,000		113,000	事務機器・ファイルサーバー、セキュリティ機器等
	修繕費			18,000		18,000		0	事務用備品の修繕
	光熱水料費			83,000		80,000		3,000	事務所用電気・水道・ガス使用料
	委託料			274,000		262,000		12,000	税務事務・職員労務管理事務委託
	租税公課			0		0		0	
	事業活動収支差額		59,200		△ 94,000		153,200		

投資活動収支の部

大科目	項目		2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	
投資活動収入		0		0		0			
投資活動支出		0		400,000		△ 400,000			
固定資産取得支出		0		400,000		△ 400,000			
仕器備品取得支出		0		0		0		0	
繰延資産取得支出		0		0		400,000		△ 400,000	
投資活動収支差額		0		△ 400,000		400,000			

財務活動収支の部

大科目	項目		2026年度当初予算額		2025年度当初予算額		比較		説明
	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	中科目	大科目	
財務活動収入		0		0		0			
財務活動支出		0		0		0			
財務活動収支差額		0		0		0			

収入総計	25,115,000			27,065,000		△ 1,950,000			
支出総計	25,055,800			27,559,000		△ 2,503,200			
当期収支差額	59,200			△ 494,000		553,200			

一般社団法人全国手話通訳問題研究会定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人全国手話通訳問題研究会（以下「本会」という）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を京都府京都市上京区に置く。

2 本会は、理事会の決議を経て、日本国内の必要な地に従たる事務所を置くことができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。

(支 部)

第3条 本会は、各都道府県に一つの支部をおく。ただし、支部は別の法人格を有し、ないし人格なき社団として活動するものとする。

(ブロック)

第4条 本会は、別に定めるブロックをおく。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第5条 本会は、手話及び手話通訳、ならびに聴覚障害者問題についての学習・研究活動を行い、手話にかかわる人々の組織化を図るとともに、財団法人全日本ろうあ連盟の運動をはじめとする聴覚障害者運動と連帯し、もって聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上をめざすことを目的とする。

(事 業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究会・集会等の開催
- (2) 研究・活動成果の交流と理論化の促進
- (3) 機関誌紙・研究図書等の発行
- (4) 聴覚障害者問題の理解の促進
- (5) 手話の研究・保存・普及
- (6) 聴覚障害者福祉にかかわる人々との交流と連携
- (7) 手話通訳労働にかかる調査・研究及び必要な提言
- (8) 関係諸団体・研究機関との提携
- (9) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(公 告)

第7条 本会の公告は、電子公告とする。

2 本会の公告が、事故その他やむを得ない事由によって電子公告が行えない場合には、官報に掲載する方法によりこれを行う。

第3章 会 員

(資格)

第8条 本会の会員は、会の目的に賛同し、当該年度において会費を納入した個人とする。

2 会員は、支部に所属しなければならない。なお、所属する支部は、原則として居住地、または在勤地の支部とする。

(権利及び義務)

第9条 会員は、本会对し「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下「法人法」という）に定められた以下の社員の権利を社員と同様に行使することができる。

(1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）

(2) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）

2 会員は、代議員選出のための選挙権及び被選挙権を持つ。

(入 会)

第10条 入会は、代議員会の決議により別途定める「一般社団法人全国手話通訳問題研究会運営規則」（以下「運営規則」という）に従い、所定の入会申込書を各支部に提出することにより行う。

(会 費)

第11条 会員は、代議員会において別に定める会費を、納入しなければならない。

2 支部は、支部において定める支部会費を、ブロック組織は、ブロック組織において定めるブロック会費を、徴収することができる。

(資格の喪失)

第12条 会員は、次の各号の一に該当する場合はその資格を喪失する。

(1) 退会したとき

(2) 死亡したとき、もしくは失踪宣告を受け

たとき

- (3) 理事会及び代議員会の決議により除名されたとき
- (4) 本会が解散したとき

(退 会)

第13条 会員は、別に定める退会届の提出により、任意に退会することができる。ただし、納入した会費等については、これを返還しない。

(除 名)

第14条 会員が次の各号の一に該当するときは、法人法第49条第2項に定める総代議員数の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によりこれを除名することができる。ただし、その会員に対し、弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 本会の定款及び規則に違反したとき
 - (2) 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為をしたとき
 - (3) 当該会員の所属する支部の支部長から付議があったとき
 - (4) その他、相当する事由が認められるとき
- 2 第1項により除名が議決されたときは、その会員及び所属支部に対し、これを通知するものとする。

第4章 代議員

(定 数)

第15条 本会に47名以上235名以下の代議員をおく。代議員の数は代議員会の決議により定める「一般社団法人全国手話通訳問題研究会運営規則」(以下「運営規則」という)により別途定める。

(選 任)

- 第16条 代議員は、各支部において、毎年4月末日までに会員による選挙により会員の中から選出する。代議員をもって法人法における社員とする。
- 2 代議員は第30条の役員を兼ねることができない。
 - 3 代議員の選挙は「一般社団法人全国手話通訳問題研究会選挙規則」(以下「選挙規則」という)に基づき各支部が定めた方法により行う。
 - 4 代議員の欠員が生じた場合は、各支部は、速やかに欠員を補充する。
 - 5 理事または理事会は代議員を選出すること

はできない。

(職務・権限)

第17条 代議員は法人法における社員として代議員会に出席し、代議員会での議決権を有するものとする。

(任期・地位)

第18条 代議員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし代議員の選出が4月1日以降になった場合はその選出の翌日から翌年の3月31日までとする。この場合4月1日から選出の日まで前年度の代議員を当該年度の代議員とみなす。なお代議員は再任を妨げない。

- 2 代議員が法人法に基づく、代議員会決議取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合には当該訴訟が解決するまでの間、当該代議員は社員としての地位を失わない。
- 3 欠員または増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 代議員は、その辞任または任期満了後でも後任者が就任するまでは、その任務を行う。
- 5 代議員は、会員としての資格を喪失した場合は、その地位を失う。

(報酬)

第19条 代議員は無報酬とする。

第5章 代議員会

(構 成)

第20条 本会の代議員会は、すべての代議員をもって構成し、法人法上の社員総会とする。尚、本会における社員は当然に代議員となる。

(権 限)

第21条 代議員会は、法人法に定める事項及びこの定款で定める事項を議決する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員を選任及び解任、代議員の解任
- (3) 役員等の報酬の額またはその規定
- (4) 各事業年度の事業報告及び計算書類等の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 会費の金額
- (8) その他理事会において代議員会に付議した事項

(開 催)

第 22 条 本会の代議員会は、定時代議員会及び臨時代議員会とする。定時代議員会は毎事業年度終了後、2 ヶ月以内に開催し、臨時代議員会は、必要に応じて開催する。

(招 集)

第 23 条 代議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、総代議員の議決権の5分の1以上の議決権を有する代議員から、会長に対し、代議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、代議員会の招集の請求があった場合は代議員会を招集しなければならない。

3 代議員会を招集するには、会長は、代議員会の日の2週間前までに、代議員に対して必要事項を記載した書面をもって通知を発する。

(議 長)

第 24 条 代議員会の議長は、代議員会において、代議員の中から選任する。

(議決権)

第 25 条 代議員は、代議員会において各1個の議決権を有する。

(決 議)

第 26 条 代議員会の決議は、法令またはこの定款に別段の定めがある場合を除き、総代議員の議決権の過半数が出席し、出席した代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

(書面による議決権の行使)

第 27 条 代議員会に出席できない代議員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合においては、その議決権の数を前条の議決権の数に参入する。

(議決権の代理行使)

第 28 条 代議員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、議長または他の代議員である代理人によって議決権を行使

することができる。この場合、代議員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 29 条 代議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、議長及び出席した理事2名以上がこれに記名押印するものとする。

2 議事録は速やかに全会員に公開し、議決事項を知らせるものとする。

3 議事録は代議員会の日から10年間、主たる事務所に備え置く。

第6章 役員等

(種類及び定数)

第 30 条 本会には、次の役員を置く。

(1) 理事 18名以上36名以下

(2) 監事 2名以下

2 理事のうち1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、理事のうち若干名を副会長とする。理事のうち10名以内を執行理事とする。

(選任等)

第 31 条 理事及び監事は、選挙規則に基づき、代議員会の決議により会員の中から選任する。

2 会長、副会長及び執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

3 監事は理事または使用人を兼ねることができない。

(理事の職務・権限)

第 32 条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

2 会長は本会を代表し、業務の執行を統括する。

3 副会長は会長を補佐し、会長の業務を分担執行する。

4 理事及び執行理事の権限は理事会が別に定める職務権限規定による。

5 会長、副会長及び前項の業務を執行する理事は、毎事業年度ごとに4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務・権限)

第 33 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、計算書類及び事業報告書並びにこれらの付属明細書を監査し、法令で定めるところにより、

監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第34条 理事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時代議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。尚、代議員会の決議によってその任期を短縮することができる。

- 2 監事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時代議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。
- 3 補欠または増員により選任された理事の任期は、前任者または在任者の残任期間とする。
- 4 補欠として選任された監事の任期は、前任者または在任者の残任期間とする。
- 5 役員は、その辞任または任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(解任)

第35条 役員が次の各号の一に該当するときは、代議員会において解任することができる。ただし、監事を解任する場合は総代議員数の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議に基づいて行わなければならない。なお、議決する前に理事会及び代議員会でその役員に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき
- (2) 職務上の義務に違反し、またはその職務を怠ったとき
- (3) その他、役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(報酬等)

第36条 役員は無報酬とする。ただし常勤の役員に対しては、代議員会において定める総額の範囲内で、代議員会において別に定める報酬などの支給の基準にしたがって算定した額を報酬などとして支給することができる。

(責任の免除または限定)

第37条 本会は、法人法第114条第1項の規定により、役員等が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第38条 本会に理事会をおき、理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第39条 理事会は、本定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び執行理事の選定及び解職

2 執行理事会は、業務の執行を監督する。執行理事会については、一般社団法人全国手話通訳問題研究会運営規則により定める。

(招集)

第40条 理事会は会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。
- 3 会長以外の理事は、法人法第93条第2項により、会長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 4 前項の規定による請求があった日から五日以内に、その請求があった日から二週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。
- 5 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面または電磁的方法により、理事会の日の1週間前までに各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。
- 6 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第41条 理事会の議長は、会長または副会長がこれに当たる。

(決議)

第42条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第 43 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
- 2 会長及び議長が指名する出席した理事 2 名並びに監事は、前項の議事録に署名し、または記名押印する。

第 8 章 財産及び会計

(剰余金の分配の制限)

- 第 44 条 本会は、会員、代議員その他の者に対し、剰余金の分配をすることができない。

(事業年度)

- 第 45 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第 46 条 本会の毎年度の事業計画及び予算は、会長が作成し、事業年度開始前に理事会の決議を経て定め、代議員会に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

- 第 47 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を得たうえで、定時代議員会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 5 号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の書類のほかに、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款、代議員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第 9 章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

- 第 48 条 本会は、代議員会において、総代議員数の半数以上であって総代議員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の決議により定款を変更することができる。

(解 散)

- 第 49 条 本会は、代議員会において、総代議員

数の半数以上であって総代議員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の決議による議決、その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

- 第 50 条 本会が解散等により清算するときにする残余財産は、代議員会の決議により、本会と類似の目的を有する他の公益法人または国、もしくは地方公共団体に寄付するものとし、分配は行わない。

第 10 章 委員会

(専門部会)

- 第 51 条 理事会は本会の事業を推進するために一般社団法人全国手話通訳問題研究会運営規則により委員会を設置することができる。

第 11 章 事務局

(設置)

- 第 52 条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第 12 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

- 第 53 条 本会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。
- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

- 第 54 条 本会は業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。
- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

付 則

この定款は、2011 年 5 月 4 日に改定し、2011 年 4 月 1 日から適用する。

この定款は、2025 年 5 月 25 日に改定し、同日執行する。